

平成 24 年度

鎌倉市一般会計

(款) 5議会費 (項) 5議会費 (目) 5議会費

◎議会運営の経費

議会事務

【 議会事務局 】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

市民自治:まちの主権者である市民の英知を集め、真の地方自治の確立をめざします

【事業の目的】

対象 市議会議員等

意図 市議会の円滑な運営 市議会の機能の強化のため。

効果 市議会の円滑な運営と活性化を図る。

【事業の内容】

(1) 議会事務

・議会運営に係る一般的な事務を執行した。

(2) 広報・会議録作成発行事務

・会議録、議会だより及び議会一年の歩みの作成・発行、本会議・常任委員会及び予算・決算特別委員会のインターネット中継を行った。

(3) 議員報酬等

・議員報酬や市議会議員共済会給付負担金を執行した。

【中事業に含まれる実施計画事業】

議会(本会議・常任委員会等)インターネット中継(7-1-2-②)

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|----------------------------|---------|---------|--------|--------|
| 367,526 | 361,526 | 353,445 | | 8,081 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・議会事務 | | | | |
| 事務補助嘱託員報酬 2人 | | | | 1,971 |
| 議員視察等費用弁償 | | | | 2,846 |
| 随行等職員普通旅費 | | | | 612 |
| 議会交際費 | | | | 358 |
| 議長写真撮影委託料 | | | | 0 |
| 全国市議会議長会等負担金 | | | | 902 |
| 政務調査費 | | | | 13,418 |
| ・広報・会議録作成発行事務 | | | | |
| 議会だより印刷製本費 (77,500部×4回) | | | | 2,874 |
| 常任委員会等反訳業務委託料 | | | | 1,897 |
| 議会だより配付委託料 | | | | 1,927 |
| 会議録作成業務委託料 | | | | 855 |
| 会議録検索システム業務委託料 | | | | 1,093 |
| 本会議インターネット中継システムサポート委託料 | | | | 2,079 |
| 常任委員会等インターネット中継システムサポート委託料 | | | | 3,062 |
| 会議録検索システム使用料 | | | | 693 |
| 本会議インターネット中継機器賃借料 | | | | 7,440 |
| 常任委員会等インターネット中継機器賃借料 | | | | 4,390 |

| | |
|-----------------|---------|
| ・ 議員報酬等 | |
| 議長報酬 | 6,763 |
| 副議長報酬 | 6,073 |
| 議員報酬 25人 | 139,868 |
| 期末手当 | 60,684 |
| 市議会議員共済会給付費等負担金 | 89,944 |

(款) 5議会費 (項) 5議会費 (目) 5議会費

◎議会運営の経費

職員給与費

職員課

【対象となる職員】

議会事務局

【職員給与費】

(単位:千円)

| | | |
|---------|--------------|---------|
| 職員給与費 | | 102,438 |
| ・ 給料 | 一般職 | 47,746 |
| | 一般職職員 | 12人 |
| ・ 職員手当等 | | 38,559 |
| | 扶養手当 | 1,888 |
| | 地域手当 | 6,751 |
| | 通勤手当 | 1,186 |
| | 超過勤務手当 | 3,592 |
| | 管理職手当 | 1,979 |
| | 期末勤勉手当 | 20,017 |
| | 住居手当 | 2,326 |
| | 管理職員特別勤務手当 | 10 |
| | 子ども手当 | 110 |
| | 児童手当 | 700 |
| ・ 共済費 | | 16,133 |
| | 市町村職員共済組合負担金 | |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 5一般管理費

◎秘書事務の経費

秘書・式典事務

【 秘書広報課 】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 理事者等

意図 理事者の日々の活動をサポートするとともに、市政の振興に功労のあった者の栄誉をたたえるため。

効果 理事者の日程管理及び交際を円滑に進めるとともに、市政の振興に功労のあった者の栄誉をたたえることにより市の発展に資する。

【事業の内容】

(1) 秘書事務

・理事者の日程管理及びその交際に係る管理業務を行った。

(2) 市政功労者表彰・頌徳会・名誉市民事業

・市政功労者の表彰に係る選定及び祝賀会、市・鎌倉商工会議所・鎌倉市観光協会にて組織する実行委員会による新春のつどい、頌徳会総会を行った。

・市民栄誉表彰制度を新たに創設し、第30回オリンピック競技大会(ロンドン大会)において銀メダルを獲得したスポーツ選手を表彰した。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|----------------------|--------|--------|--------|-------|
| 18,083 | 18,101 | 14,874 | | 3,227 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 秘書事務 | | | | |
| 事務嘱託員報酬 1人 | | | | 1,320 |
| 来客贈呈用記念品購入費 | | | | 109 |
| 市長賞副賞カップ購入費 | | | | 341 |
| 事務嘱託員費用弁償 | | | | 48 |
| 秘書業務従事者派遣委託料 | | | | 1,177 |
| 自動車借料及び電子複写機等賃借料 | | | | 511 |
| 全国市長会負担金 | | | | 705 |
| 全国市長会関東支部負担金 | | | | 40 |
| 神奈川県市長会負担金 | | | | 596 |
| 神奈川県都市副市長会負担金 | | | | 15 |
| 全国青年市長会負担金 | | | | 30 |
| 市・市長交際費 | | | | 528 |
| 副市長交際費 | | | | 28 |
| ・ 市政功労者表彰・頌徳会・名誉市民事業 | | | | |
| 市政功労者表彰記念品購入費 | | | | 557 |
| 市民栄誉表彰記念品購入費 | | | | 32 |
| 市民栄誉表彰記念品料 | | | | 50 |
| 市政功労者表彰式祝賀会食糧費 | | | | 200 |
| 頌徳会総会懇親会食糧費 | | | | 302 |
| 新春のつどい負担金 | | | | 500 |

| | |
|---------------|-------|
| 名誉市民選考委員会委員報酬 | 0 |
| 名誉市民追悼展実施等委託料 | 5,230 |
| 名誉市民追悼展会場使用料 | 1,148 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 5一般管理費

◎給与一般の経費

給与管理事務

職員課

【総合計画上の位置づけ】

行財政運営

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市職員

意図 市職員に給与等を支給するため。

効果 職員給与等の適切な執行を行う。

【事業の内容】

- (1) 給与管理事務
 - ・鎌倉市職員の給与に関する条例等に基づき給与を支給した。
- (2) 普通旅費
 - ・鎌倉市旅費支給条例等に基づき旅費を支給した。
- (3) 臨時的任用職員賃金
 - ・鎌倉市職員の任用に関する条例等に基づき臨時的任用職員に賃金を支給した。
- (4) 非常勤職員報酬等
 - ・鎌倉市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例等に基づき非常勤職員に報酬等を支給した。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|----------------|--------|--------|--------|--------|
| 58,073 | 57,885 | 53,015 | | 4,870 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 給与管理事務 | | | | |
| 給与管理用消耗品費 | | | | 58 |
| 給与支給関係用紙等印刷製本費 | | | | 799 |
| ・ 普通旅費 | | | | |
| 職員用普通旅費 | | | | 10,029 |
| ・ 臨時的任用職員賃金 | | | | |
| 臨時的任用職員賃金 | | | | 16,685 |
| ・ 非常勤職員報酬等 | | | | |
| 特別職報酬等審議会委員報酬 | | | | 0 |
| 事務補助嘱託員等報酬 24人 | | | | 24,403 |
| 事務補助嘱託員等費用弁償 | | | | 1,037 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 5一般管理費

◎給与一般の経費

職員給与費

職員課

【対象となる職員】

市長・副市長
経営企画部(市民相談課消費生活担当を除く)
政策創造担当
世界遺産登録推進担当
総務部のうち総務課・財政課・職員課・管財課・契約検査課
防災安全部(総合防災課がけ地対策担当及び市民安全課交通安全担当を除く)
市民活動部のうち地域のつながり推進課・腰越支所・深沢支所・大船支所・玉縄支所
まちづくり景観部のうちまちづくり政策課・土地利用調整課
会計課

【職員給与費】

(単位:千円)

| | | | |
|---------|----------------|------|-----------|
| 職員給与費 | | | 2,804,974 |
| ・ 給料 | 特別職 | 3人 | 26,709 |
| | 一般職 | | 729,491 |
| | 一般職職員 | 180人 | |
| | 再任用(短時間) | 13人 | |
| ・ 職員手当等 | | | 1,783,419 |
| | 扶養手当 | | 25,328 |
| | 地域手当 | | 105,237 |
| | 通勤手当 | | 18,264 |
| | 超過勤務手当 | | 59,912 |
| | 休日給 | | 757 |
| | 管理職手当 | | 33,402 |
| | 特殊勤務手当 | | 0 |
| | 期末勤勉手当 | | 303,168 |
| | 住居手当 | | 33,323 |
| | 退職手当 | | 1,194,233 |
| | 管理職員特別勤務手当 | | 65 |
| | 子ども手当 | | 1,880 |
| | 児童手当 | | 7,850 |
| | 災害派遣手当 | | 0 |
| ・ 共済費 | | | 265,355 |
| | 市町村職員共済組合負担金 | | 243,391 |
| | 地方公務員災害補償基金負担金 | | 19,022 |
| | 社会保険料 | | 684 |
| | 労働災害保険料 | | 1,750 |
| | 雇用保険料 | | 508 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 5一般管理費

◎人事一般の経費

人事管理事務

職員課

【総合計画上の位置づけ】

行財政運営

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市職員

意図 多様で有為な人材の確保と適材適所の職員配置に努めるため。

効果 職員一人ひとりの士気の高揚、さらには組織能力の向上を図ることにより、質の高い市民サービスを提供できる組織体制が実現する。

【事業の内容】

(1) 人事管理事務

- ・ 職員の能力開発、適正配置等につなげるための効率的な人事情報管理を行った。
- ・ 公正で透明な行政運営の実現及び職務の適正な執行を確保するための対策を行った。

(2) 職員採用事務

- ・ 欠員の補充及び職員の適正な配置等を行うため、採用試験を実施した。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|-------------------|--------|--------|--------|-------|
| 32,983 | 15,593 | 13,973 | | 1,620 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 人事管理事務 | | | | |
| 公益通報相談員報酬 | | | | 0 |
| 不当要求防止相談員報酬 | | | | 0 |
| 職員考査委員会委員報酬 5人 | | | | 210 |
| 職員資格取得奨励費 | | | | 0 |
| 人事給与システム運用支援業務委託料 | | | | 5,095 |
| システム更新データ移行業務委託料 | | | | 0 |
| 人事給与システム賃借料 | | | | 5,603 |
| 各種会議等出席者負担金 | | | | 82 |
| ・ 職員採用事務 | | | | |
| 採用試験委託料 | | | | 1,143 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 5一般管理費

◎職員研修の経費

職員研修事務

職員課

【総合計画上の位置づけ】

行財政運営

行財政運営: 地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市職員

意図 新しい時代の創造に向け、チャレンジ精神あふれる職員を育成するため。

効果 社会情勢と市民ニーズに迅速かつ適確に対応できる職員を育成する。

【事業の内容】

(1) 職員研修事務

・「職員研修制度ガイドブック(ホップ・ステップかまくら)」に沿って研修を実施した。

(2) 研修旅費

・「職員研修制度ガイドブック(ホップ・ステップかまくら)」に沿って研修の実施のための出張旅費を支出した。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|-------|-------|-------|--------|-------|
| 9,996 | 8,496 | 6,393 | | 2,103 |

主な支出内訳

・職員研修事務

各種研修用報償費

2,806

研修用消耗品費

379

派遣研修等負担金

1,571

自主研修費助成金

225

・研修旅費

派遣研修用旅費

1,398

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 5一般管理費

◎職員厚生を経費

職員厚生事務

職員課

【総合計画上の位置づけ】

行財政運営

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市職員等

意図 職員の元気を回復し、職員の安全と衛生及び士気の向上を図るため。

効果 職員が元気で安全に働ける職場にする。

【事業の内容】

- (1) 職員厚生事務
 - ・ 職員の公務災害等の補償事務を行った。
- (2) 福利厚生事務
 - ・ 職員の被服貸与、地方公務員法第42条に基づく元気回復事業を推進した。
- (3) 安全衛生事務
 - ・ 労働安全衛生法に基づく職員の健康診断、安全教育等を実施した。
- (4) 総合健康診断事務
 - ・ 地方公務員法第42条に基づく職員の保健事業の一環として人間ドック受診の助成を行った。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|
| 88,332 | 87,532 | 66,032 | | 21,500 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 職員厚生事務 | | | | |
| 職員の公務災害等に対する災害補償費 | | | | 3,650 |
| ・ 福利厚生事務 | | | | |
| 職員用被服費 | | | | 9,599 |
| 職員の福利に係る外部委託料 | | | | 12,239 |
| 職員厚生会への業務等委託料 | | | | 15,081 |
| ・ 安全衛生事務 | | | | |
| 定期健康診断等に係る普通旅費 | | | | 469 |
| 職員定期健康診断委託料 | | | | 8,078 |
| メンタルヘルスチェック業務委託料 | | | | 1,708 |
| 職員相談室開催業務委託料 | | | | 2,376 |
| 深夜業務職員定期健康診断委託料 | | | | 537 |
| がん検診委託料 | | | | 397 |
| B型肝炎予防ワクチン接種委託料 | | | | 382 |
| 筋疲労性疾患予防検診等委託料 | | | | 1,602 |
| ・ 総合健康診断事務 | | | | |
| 総合健康診断負担金 | | | | 8,481 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 5一般管理費

◎契約の経費

| | |
|------|-----------|
| 契約事務 | 【 契約検査課 】 |
|------|-----------|

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 事業者等

意図 公共工事等発注の透明性の確保、公正な競争の促進、適正な契約事務の執行体制の確保を図るため。

効果 発注の透明性の確保、適正な執行体制確保を進めるとともに、電子入札システムの全面的な活用により、市及び登録業者の利便性の向上を図る。

【事業の内容】

(1) 契約事務

- ・電子入札システムの活用により、利便性の向上と事務の合理化を一層進めた。契約事務の透明性・公正性を図った。
- ・小町通り電線共同溝工事等業務委託の問題点の整理と原因究明及び今後の対応策について、第三者としての意見や提案を受けるため、調査委託業務を実施した。

【中事業に含まれる実施計画事業】

電子入札システムの推進(6-1-3-⑤)

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|-----------------------------|--------|--------|--------|-------|
| 16,207 | 14,035 | 13,732 | | 303 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・契約事務 | | | | |
| 事務補助嘱託員報酬 1人 | | | | 1,028 |
| 電子入札システム事業委託料 | | | | 9,725 |
| 契約管理システム改修委託料 | | | | 0 |
| 小町通り電線共同溝工事等業務委託にかかる調査業務委託料 | | | | 674 |
| 契約管理システム機器等賃借料 | | | | 1,464 |
| 電子入札システム事業費負担金 | | | | 314 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 5一般管理費

◎工事検査の経費

検査事務

【 契約検査課 】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 事業者(工事等施工業者)

意図 工事目的物等が設計図書に定められた出来形や品質等を満足しているか、完了の確認をするため。

効果 公共工事等の質の向上を図る。

【事業の内容】

(1) 検査事務

- ・工事担当課の依頼により、工事目的物又は、委託業務の成果物が設計図書に定められた出来形や品質等を満足しているか給付の完了の確認を行うとともに、検査時の指導を通じて工事等の適正な施工の確保と技術水準の向上を図った。
- ・工事について、中間技術検査や随時検査(抜き打ち検査)を行い、監視体制の強化を図った。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|-----------------|------|------|--------|-----|
| 171 | 168 | 152 | | 16 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・検査事務 | | | | |
| 追録・文具等消耗品費 | | | | 61 |
| 刊行物掲載単価データ年間使用料 | | | | 70 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 10文書広報費

◎市民相談の経費

相談事業

【 市民相談課 】

【総合計画上の位置づけ】

計画の推進
市民参画・協働の推進

【事業の目的】

対象 市民等

意図 各個人の悩み・問題を解決するとともに、市民からの直接の意見・要望等を聴取し、行政に反映させるため。

効果 市民等が安心して生活ができるように支援するとともに、市民等の声を聴取し、それらを行政運営に反映させる。

【事業の内容】

(1) 相談事業

- ・ 専門家による法律・税務・登記の相談窓口を設置し、市民等の問題解決の手助けをした。
- ・ 市民等から寄せられる市政への意見・要望・提言等に対し、市政運営に反映できるように担当課と連絡・調整し、回答した。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|---------------------|--------|--------|--------|-------|
| 10,354 | 10,354 | 10,152 | | 202 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 相談事業 | | | | |
| フロア相談員報酬(庁内案内業務) 3人 | | | | 2,331 |
| 事務補助嘱託員報酬 1人 | | | | 1,028 |
| 特別相談(法律相談等)相談員報償費 | | | | 6,339 |
| 法律相談 | 年間 | 143回 | | |
| 法律相談(夜間) | 年間 | 23回 | | |
| 税務相談 | 年間 | 17回 | | |
| 登記相談 | 年間 | 12回 | | |
| 横浜弁護士会法律援助事業補助金 | | | | 50 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 10文書広報費

◎建築等紛争調整の経費

建築等紛争調整事業

【 市民相談課 】

【総合計画上の位置づけ】

安全で快適な生活が送れるまち

市街地整備:まちづくりが計画的に進められていて、生活しやすい市街地が形成されているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 建築等に係る紛争の予防及び調整により、良好な近隣関係の保持を図るため。

効果 建築等に伴う紛争を予防し、良好な近隣関係を保持し、安全で快適な生活が送れるようにする。

【事業の内容】

(1) 建築等紛争調整事業

- ・ 建築等紛争相談業務として、近隣での建築に係る紛争の解決に資するため、相談員が「相談」「あっせん」による紛争の調整を行った。15件、延べ120回の相談を受けた。
- ・ 「鎌倉市携帯電話等中継基地局の設置等に関する条例」による諸手続きを行った。住民からの相談に対応したほか業者への指導を行った。
- ・ 建築等紛争調整調停委員会を開催し、相談内容等の報告を行った。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|-------------------|-------|-------|--------|-------|
| 1,969 | 1,969 | 1,797 | | 172 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 建築等紛争調整事業 | | | | |
| 建築等紛争相談員報酬 1人 | | | | 1,695 |
| 建築等紛争調停委員会委員報酬 9人 | | | | 92 |

◎広聴活動の経費

| | |
|------|-----------|
| 広聴事業 | 【 秘書広報課 】 |
|------|-----------|

【総合計画上の位置づけ】

- 計画の推進
- 市民参画・協働の推進

【事業の目的】

対象 市民等

意図 市民要望を把握し、今後の行政計画に反映させるとともに、市政全般について理解を深めてもらうため。

効果 市民と行政の相互理解を深め、円滑な市政運営に資する。

【事業の内容】

(1) 広聴事業

- ・インターネット環境を活用した「市政e-モニター制度」を実施し、定期的なアンケートの他、随時、要望等を聴取することにより、市民の意見を把握した。
- ・ふれあい地域懇談会を5地域(7会場)で実施し、自治町内会長等と懇談を行った。
- ・市民と市長が意見交換を行う「ふらっとミーティング」を実施した。その他、市長と市民が直接面談する「ふれあいと一く」、若者との懇談を行う「青少年トーク」を実施し、様々な角度から市民の声を聞く機会を充実させた。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|----------------------------|------|------|--------|-----|
| 188 | 232 | 170 | | 62 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 広聴事業 | | | | |
| 各種懇談会等のテープ反訳事務に係る臨時的任用職員賃金 | | | | 52 |
| 保育ボランティア謝礼 | | | | 2 |
| 各種懇談会用消耗品 | | | | 24 |
| ふれあい地域懇談会賄い | | | | 26 |
| 懇談会周知用リーフレット印刷 | | | | 44 |
| アンプ等備品修繕料 | | | | 7 |
| 鎌倉芸術館使用料 | | | | 15 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 10文書広報費

◎広報活動の経費

広報事業

【 秘書広報課 】

【総合計画上の位置づけ】

計画の推進
市民参画・協働の推進

【事業の目的】

対象 市民等

意図 市政情報その他の情報を的確に市民等に伝えるため。

効果 市民の市政への参加及び参画を促進し、市政等に対する理解を深めてもらう。

【事業の内容】

- (1) 広報事業
・ 広報一般事務の経費を支出した。
- (2) 印刷広報事業
・ 広報かまぐらの発行に伴う経費を支出した。
- (3) 視聴覚広報事業
・ JCN鎌倉、鎌倉エフエムによる市政番組放映・放送の委託、広報板の維持、ホームページの運用等の事業を行った。

【中事業に含まれる実施計画事業】

分かりやすい行政情報の提供(ホームページ・広報紙)(7-1-2-①)

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|---------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 76,358 | 73,614 | 71,983 | | 1,631 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 広報事業 | | | | |
| 新聞記事複写使用料 | | | | 983 |
| ・ 印刷広報事業 | | | | |
| 広報紙編集嘱託員報酬 6人 | | | | 7,488 |
| 広報紙制作委託料 8ページ 78,000部 22回 | | | | 15,717 |
| 広報紙配布委託料 8ページ 22回 | | | | 19,993 |
| ・ 視聴覚広報事業 | | | | |
| ホームページ管理嘱託員報酬 1人 | | | | 1,296 |
| 市政番組放映・放送委託料 | | | | 21,017 |
| 広報板ポスター掲示・巡回管理委託料 | | | | 843 |
| ホームページ管理システム賃借料 | | | | 2,155 |
| ホームページ自動翻訳サービス利用料 | | | | 231 |

◎情報公開の経費

情報公開事業 【 総務課 】

【総合計画上の位置づけ】

計画の推進
市民参画・協働の推進

【事業の目的】

対象 市民等

意図 地方自治の本旨に即した市政を運営する上において、市民に対し知る権利を保障し、かつ、説明責任を果たすため、市の保有する情報の一層の公開を図るため。

効果 市政の透明性を向上させ、市民参加の下における公正で民主的な市政を推進する。

【事業の内容】

(1) 情報公開事業

- ・市の保有する行政文書を適切に公開し、市政情報を積極的かつ分かりやすく提供するように各実施機関等に周知・徹底した。
- ・事業の運用状況を公表した。
- ・平成24年度は、情報公開請求が455件あり、そのうち公開が133件、一部公開が282件、非公開が4件、不存在が26件、取下げが8件、存否応答拒否が2件であった。情報公開・個人情報保護審査会において情報公開に関する諮問事項は4件あり、年度内に6件の答申が行われた。情報公開・個人情報保護運営審議会において情報公開に関する諮問事項はなかった。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|-------------------------------|-------|-------|--------|-------|
| 5,300 | 5,270 | 4,715 | | 555 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 情報公開事業 | | | | |
| 情報公開・個人情報保護審査会委員報酬(情報公開部門) 5人 | | | | 510 |
| 情報公開・個人情報保護運営審議会委員報酬(情報公開部門) | | | | 0 |
| 事務補助嘱託員報酬 2人 | | | | 2,056 |
| 事務補助嘱託員費用弁償 | | | | 71 |
| インターネットサービス電信料 | | | | 57 |
| 審議会等会議録テープ反訳料 | | | | 332 |
| 来庁者用複写機保守委託料 | | | | 430 |
| 来庁者用複写機購入費 | | | | 1,048 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 10文書広報費

◎個人情報保護の経費

個人情報保護事業

【 総務課 】

【総合計画上の位置づけ】

計画の推進
市民参画・協働の推進

【事業の目的】

対象 市民等

意図 市が保有する本人の個人情報の開示・訂正・利用停止の請求の権利を保障するとともに、
個人情報を適正に取り扱うことにより個人の権利利益の侵害の防止を図るため。

効果 基本的人権の擁護及び公正で民主的な市政の推進に寄与する。

【事業の内容】

(1) 個人情報保護事業

- ・個人情報の適切な取扱いを各実施機関等に周知・徹底し、本人の個人情報に関する開示・訂正・利用停止の請求に適切に応じた。
- ・事業の運用状況を公表した。
- ・平成24年度は、開示請求が61件あり、そのうち開示が10件、一部開示が8件、非開示が1件、不存在が41件、取下げが1件であった。情報公開・個人情報保護審査会において個人情報に関する諮問事項はなかった。情報公開・個人情報保護運営審議会において諮問事項6件、報告事項68件について、6回の審議を行った。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|-----------------------------------|------|------|--------|-----|
| 412 | 412 | 382 | | 30 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・個人情報保護事業 | | | | |
| 情報公開・個人情報保護審査会委員報酬(個人情報保護部門) | | | | 0 |
| 情報公開・個人情報保護運営審議会委員報酬(個人情報保護部門) 7人 | | | | 382 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 10文書広報費

◎よくある質問システムの経費

よくある質問システム運営事業

【 秘書広報課 】

【総合計画上の位置づけ】

計画の推進
市民参画・協働の推進

【事業の目的】

対象 市民等

意図 FAQシステム(市政等に関するよくある質問と回答)を活用し、市民から訊ねられる、よくある質問に対して、常時、情報の提供を行うことにより、市民サービスの向上を図るため。

効果 市民サービスの向上(インターネットを活用し、情報サービスを提供する)
職員がFAQを活用することによる市民対応能力の向上
市民ニーズの市政への反映(評価機能の活用)

【事業の内容】

- (1) よくある質問システム運営事業
・インターネットにより公開するFAQシステムの運営管理を行った。

【中事業に含まれる実施計画事業】

よくある質問の充実(7-1-1-①)

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|---------------------------------------|------|------|--------|-----|
| 240 | 240 | 239 | | 1 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・よくある質問システム運営事業 よくある質問(FAQ)システム使用料 | | | | 239 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 10文書広報費

◎文書事務の経費

文書管理事務

【 総務課 】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市職員等

意図 行政文書事務の円滑な実施を図るとともに、庁内印刷を推進する。

効果 事務処理の正確性・迅速性の向上、情報の共有化及び省資源化に寄与する。

【事業の内容】

(1) 文書管理事務

- ・文書管理システムを中心とした行政文書事務を総括した。
- ・郵便物等の発送及び受領事務を行った。
- ・ファイリングシステムの運用、廃棄文書の溶解処理、貸し書庫賃借等により、保存文書の適正な管理を行った。

(2) 印刷・複写事務

- ・印刷原稿の作成支援や庁内印刷事務を行った。

【中事業に含まれる実施計画事業】

電子事務システムの推進(6-1-3-③)

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|-------------------------|---------|---------|--------|--------|
| 145,783 | 145,783 | 132,166 | | 13,617 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 文書管理事務 | | | | |
| ファイリング用品等消耗品費 | | | | 2,289 |
| 庁内郵便料 | | | | 69,495 |
| 庁内メール便等運搬料 | | | | 1,001 |
| マイクロフィルムリーダープリンタ保守業務委託料 | | | | 104 |
| 廃棄文書溶解業務委託料 | | | | 128 |
| 郵便料金後納システム保守等業務委託料 | | | | 136 |
| 地下書庫電動式移動棚保守業務委託料 | | | | 228 |
| 文書管理システム研修業務委託料 | | | | 132 |
| 文書管理システム機器賃借料 | | | | 10,146 |
| 貸し書庫賃借料 | | | | 1,953 |
| 湘南九市文書事務研究会分担金 | | | | 5 |
| ・ 印刷・複写事務 | | | | |
| 浄書・印刷用消耗品費 | | | | 8,279 |
| 文書印刷等業務委託料 | | | | 15,362 |
| 高速デジタル印刷機保守等業務委託料 | | | | 11,168 |
| 電子複写機器賃借料 | | | | 3,468 |
| 高速デジタル印刷機器賃借料 | | | | 6,678 |
| 簡易印刷機器賃借料 | | | | 100 |
| コンピュータ断裁機賃借料 | | | | 308 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 10文書広報費

◎市史編さんの経費

市史編纂事業

【 中央図書館 】

【総合計画上の位置づけ】

歴史を継承し、文化を創造するまち

歴史環境:豊かな歴史的遺産が大切に保全され、伝統的な文化が保存・継承されているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 市史の編さん及び公開をするため。

効果 歴史的資料の活用

【事業の内容】

(1) 市史編纂事業

- ・市史の編さんに向け、歴史的資料の収集・整理・保存及び散逸防止を行った。また、歴史的公文書の保存に向け、選別のための基準作成について検討を進めた。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|-------|-------|-------|--------|-----|
| 2,501 | 2,501 | 1,958 | | 543 |

主な支出内訳

・市史編纂事業

| | |
|----------------------|-------|
| 事務補助嘱託員報酬 2人 | 1,621 |
| 古文書解説相談謝礼 | 0 |
| 事務補助嘱託員費用弁償 | 209 |
| 資料保存用品等消耗品費 | 68 |
| 資料保存作業用印刷製本費 | 50 |
| 神奈川県歴史資料取扱機関連絡協議会負担金 | 10 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 10文書広報費

◎法制事務の経費

法制事務

【 総務課 】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市職員等

意図 適切な行政運営を実施するため。

効果 職員に対し行政事務遂行上の法令解釈等の適切な助言等を行い、行政運営の充実を図る。

【事業の内容】

- (1) 法制事務
 - ・ 条例、規則等の制定改廃の支援及び審査を行った。
 - ・ 法令関係資料その他法務情報の収集整理及び提供を行った。
- (2) 法律相談・訴訟事務
 - ・ 弁護士への相談業務及び訴訟等の総括を行った。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|-----------------|-------|-------|--------|-------|
| 10,554 | 9,398 | 8,520 | | 878 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 法制事務 | | | | |
| 法務関係図書刊行物等消耗品費 | | | | 1,307 |
| 訴訟資料に係る写真等印刷製本費 | | | | 0 |
| 議事録作成筆耕翻訳料 | | | | 54 |
| 例規管理システム等業務委託料 | | | | 3,465 |
| 判例検索サービス等使用料 | | | | 177 |
| 湘南都市法制事務研究会負担金 | | | | 10 |
| ・ 法律相談・訴訟事務 | | | | |
| 法律相談等弁護士報償費 3人 | | | | 3,318 |
| 訴訟代理人等報償費 | | | | 189 |
| 訴訟記録謄写手数料 | | | | 0 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 15財政会計管理費

◎財政一般の経費

財政事務

【 財政課 】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市民等

意図 予算編成、予算執行管理を円滑に実施し、財政の効率化を図るため。

効果 長期にわたって健全な財政基盤を確立する。

【事業の内容】

(1) 財政事務

- ・ 予算の編成、執行管理及び市債全体の管理に係る事務を実施した。
- ・ バランスシート等財務諸表の作成・公開、財政の健全化比率の算定・公開により、市の財政状況を周知するとともに、健全な財政運営に努めた。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|------------------|-------|-------|--------|-------|
| 4,698 | 4,698 | 3,827 | | 871 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 財政事務 | | | | |
| 事務補助嘱託員報酬 1人 | | | | 1,028 |
| 事務補助嘱託員費用弁償 | | | | 34 |
| 財務用追録等消耗品費 | | | | 386 |
| 起債管理システム用機器保守委託料 | | | | 0 |
| 財務書類作成支援業務委託料 | | | | 2,169 |
| 起債管理システム使用料 | | | | 189 |
| 起債管理システム用機器購入費 | | | | 0 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 15財政会計管理費

◎会計管理の経費

会計事務

【 会計課 】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市職員等

意図 収入支出の執行手続きを円滑に進めるため。

効果 審査・出納事務を適正かつ効果的に執行する。

【事業の内容】

(1) 会計事務

- ・現金及び収入証紙の保管・出納を行うとともに、指定金融機関の公金収納・支払いについて、指導、連絡、検査を行った。
- ・支出命令書等の審査、決算書及び付属資料の調製、例月現金出納検査及び所得税の徴収等に係る事務を行った。
- ・コンビニ収納を実施するために必要なシステム導入支援業務を行った。(業者負担のため執行なし)

【中事業に含まれる実施計画事業】

コンビニ公金収納の実施(0-Ⅱ-2-②)

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|-----------------------|--------|-------|--------|-------|
| 11,636 | 10,164 | 8,908 | | 1,256 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・会計事務 | | | | |
| 図書追録等消耗品費 | | | | 470 |
| 口座振替申込書等印刷製本費 | | | | 243 |
| 口座振替手数料 | | | | 3,660 |
| 郵便振替手数料 | | | | 1,296 |
| 証紙発売手数料 | | | | 395 |
| 口座振込組戻手数料 | | | | 292 |
| コンビニ公金収納システム導入支援作業委託料 | | | | 0 |
| 銀行派出所業務委託料 | | | | 2,123 |
| 源泉徴収事務システム保守委託料 | | | | 214 |

◎財産管理一般の経費

| | |
|---------------|-------------|
| 財産管理事務 | 【 財政課・管財課 】 |
|---------------|-------------|

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市有財産等

意図 財産管理に係る運営事務を行うとともに、土地等の売払い等による収入を確保し、公共公益施設整備基金への積立てを行うため。

安定した財政運営を図るために、財政調整基金に積立てを行うため。

効果 普通財産土地等を良好な状態で維持管理するとともに、売払い等による収入の確保を図る。

財政の安定的な運営を図る。

【事業の内容】

(1) 財産管理事務

- ・市有財産評価審査会の運営及び地価変動率予測意見書の作成業務を行った。

(2) 不動産管理事務

- ・普通財産土地・建物の貸付け及び枝払い等管理事務、市有青地・廃道路敷等の売払い及び交換事務、旧市営住宅(弁ヶ谷・西泉水)用地の売払いに向けた管理事務を行った。

(3) 公共公益施設整備基金積立金

- ・環境整備協力金等を管理し、計画的に基金の積立てを行った。

(4) 財政調整基金積立金

- ・財政調整基金を管理し、計画的に基金の積立て、取崩しを行った。

この結果、平成24年度末残高は3,418,589千円となった。

(5) 子育て支援事業基金積立金

- ・子育て支援事業基金の残金を子育て支援の事業に充当し、平成25年3月29日をもって同基金を廃止した。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|-----------------------------|---------|---------|--------|--------|
| 56,255 | 332,719 | 328,618 | | 4,101 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 財産管理事務 | | | | |
| 市有財産評価審査会委員報酬 8人(2回)、7人(3回) | | | | 350 |
| 賠償補償保険料(市民総合保険) | | | | 4,051 |
| 地価変動率予測業務委託料 | | | | 281 |
| 資産データ管理システム保守委託料 | | | | 189 |
| 神奈川県地区用地対策連絡協議会負担金 | | | | 10 |
| 市民総合保険賠償金 | | | | 6 |
| ・ 不動産管理事務 | | | | |
| 火災保険料 | | | | 1,898 |
| 市有地境界査定測量業務等委託料 | | | | 14,913 |
| 不動産鑑定業務委託料 | | | | 871 |
| 旧鎌倉園警備等委託料 | | | | 1,861 |
| 弁ヶ谷、西泉水用地測量業務委託料 | | | | 245 |

| | |
|------------------|---------|
| 表示登記事務等委託料 | 0 |
| 今井邸警備等委託料 | 719 |
| ・ 公共公益施設整備基金積立金 | |
| 公共公益施設整備基金利子積立金 | 191 |
| 公共公益施設整備基金寄附等積立金 | 1,300 |
| ・ 財政調整基金積立金 | |
| 財政調整基金新規積立金 | 299,290 |
| 財政調整基金利子積立金 | 1,255 |
| ・ 子育て支援事業基金積立金 | |
| 子育て支援事業基金利子積立金 | 107 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 20財産管理費

◎財産管理一般の経費

庁舎管理事務

【 管財課・契約検査課 】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市庁舎

意図 市庁舎の維持保全を図るため。

効果 設備関係の改修を重点的に行い、市庁舎の機能改善を図る。

【事業の内容】

(1) 庁舎管理事務

・市庁舎の総合管理業務及び維持修繕等を実施した。

(2) 庁用器具管理事務

・庁用共通物品の購入、管理及び修繕並びに廃棄物品の処理業務を行った。

【中事業に含まれる実施計画事業】

市役所本庁舎の設備改修(5-1-3-①)

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|------------------|---------|---------|--------|--------|
| 267,087 | 261,115 | 248,971 | | 12,144 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 庁舎管理事務 | | | | |
| 市庁舎用消耗品費 | | | | 2,964 |
| 市庁舎用光熱水費 | | | | 46,858 |
| 市庁舎用維持修繕料 | | | | 49,566 |
| 電信料 | | | | 18,913 |
| 法令に伴う点検手数料 | | | | 6,455 |
| 市庁舎総合管理業務委託料 | | | | 54,316 |
| 電話交換機設備改修業務委託料 | | | | 39,564 |
| 電話交換業務委託料 | | | | 8,820 |
| 冷温水器設備保守業務委託料 | | | | 2,342 |
| 容器包装プラスチック処理等委託料 | | | | 4,413 |
| 建物リース料 | | | | 7,749 |
| 分庁舎空調用室外機等リース料 | | | | 3,394 |
| ・ 庁用器具管理事務 | | | | |
| 庁用共通物品購入消耗品費 | | | | 3,368 |
| 廃棄物品処理業務委託料 | | | | 64 |
| 庁用共通備品購入費 | | | | 105 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 20財産管理費

◎財産管理一般の経費

| | |
|--------|---------|
| 車両管理事務 | 【 管財課 】 |
|--------|---------|

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 公用車・共用貸出軽自動車等

意図 公用車・共用貸出軽自動車等を常に良好な状態に保つため。

効果 公用車・共用貸出軽自動車等を安全に利用できる。

【事業の内容】

(1) 車両管理事務

・ 公用車の配車・購入・修繕及び事故処理業務を行った。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|-------------------------|--------|--------|--------|-------|
| 31,399 | 30,150 | 25,135 | | 5,015 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 車両管理事務 | | | | |
| 事務補助嘱託員報酬 1人 | | | | 1,028 |
| 燃料費 | | | | 5,843 |
| 公用車の定期整備等車両修繕料 | | | | 5,316 |
| 自動車保険料 | | | | 5,431 |
| 自動車損害賠償責任保険 | | | | |
| 自動車 103台 | | | | |
| 原動機付自転車 2台 | | | | |
| 任意保険 | | | | |
| 自動車 172台 | | | | |
| 原動機付自転車 50台 | | | | |
| 任意保険賠償限度額 | | | | |
| 自動車 対人 無制限 ・ 対物 無制限 | | | | |
| 原動機付自転車 対人 無制限 ・ 対物 無制限 | | | | |
| 廃車処理委託料 | | | | 38 |
| 自動車借上料等 | | | | 1,423 |
| 自動車購入費 | | | | 3,990 |
| 自動車 1台 | | | | |
| 自動車事故賠償金 | | | | 0 |
| 自動車重量税 101台 | | | | 1,490 |
| 共用車保有状況(平成25年3月31日現在) | | | | |
| ワゴン車 | | 3台 | | |
| 貨物自動車 | | 2台 | | |
| 軽自動車 | | 54台 | | |
| 合計 | | 59台 | | |
| 原動機付自転車 | | 9台 | | |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 20財産管理費

◎文化・教養施設管理の経費

文化・教養施設管理事業

【 文化財課 】

【総合計画上の位置づけ】

歴史を継承し、文化を創造するまち

歴史環境:豊かな歴史的遺産が大切に保全され、伝統的な文化が保存・継承されているまち

文化:文化活動が活発であり、新たな文化の創造・発信を行っているまち

【事業の目的】

対象 野村総合研究所跡地

意図 跡地が本活用されるまでの間、適切な維持管理を行うため。

効果 跡地の適正な維持管理を図る。

【事業の内容】

(1) 文化・教養施設管理事業

- ・敷地及び建物の出入管理及び巡回、建物の機械警備により、火災・不正侵入等を予防し、安全の確保に努めた。
- ・敷地内の草刈り・芝刈り・枝払い等を委託により実施した。
- ・跡地を一般開放することにより、市民に跡地の良好な自然環境を体験してもらうとともに、子育てグループや保育園などの行事の利用に供した。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|---------------|-------|-------|--------|-------|
| 7,277 | 7,277 | 7,227 | | 50 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・文化・教養施設管理事業 | | | | |
| 入退場管理等業務委託料 | | | | 3,659 |
| 機械警備業務委託料 | | | | 624 |
| 仮設トイレ清掃業務委託料 | | | | 251 |
| 芝刈り及び除草等業務委託料 | | | | 1,704 |
| 樹木枝払い等業務委託料 | | | | 352 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 25企画費

◎企画総合計画の経費

企画総合計画事業

【 経営企画課・政策創造担当 】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市民等

意図 地方自治法の本旨に即し、地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るため。

効果 基本構想に掲げた将来都市像「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」の実現

【事業の内容】

(1) 企画事務

- ・地域活性化センター等が募集する補助金の受付申請事務を行った。
- ・近隣市との連携を進め、住民サービスの向上と事務の効率化を図った。
- ・シティプロモーションに関する検討を行った。

(2) 総合計画策定・推進事業

- ・第2期基本計画の各分野ごとの進捗状況を市民意識調査等で把握し、年度における計画の進行管理を行い、その結果を第2期基本計画(WEB版)で公表した。
- ・中期・後期実施計画の各事業ごとに進行管理を行い、中期・後期実施計画のWEB版・進行管理編で公表した。
- ・第3次総合計画次期基本計画の策定のため、鎌倉市総合計画審議会や市民ワールドカフェ等を開催し、平成25年度の策定に向けて作業を進めた。

(3) 政策研究事業

- ・政策創造担当による政策・施策の総合的な調査研究等を行った。

【中事業に含まれる実施計画事業】

第2期基本計画の進行管理(0-Ⅱ-1-①)

次期基本計画の策定(0-Ⅱ-1-②)

シティプロモーションの推進(0-Ⅱ-2-⑤)

市民参画型政策研究機関の運営(0-Ⅱ-3-①)

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|------------------|--------|--------|--------|-------|
| 15,078 | 14,830 | 12,077 | | 2,753 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・企画事務 | | | | |
| 経営広報アドバイザー報酬 1人 | | | | 24 |
| シティプロモーションイベント謝礼 | | | | 105 |
| (財)地域活性化センター会費 | | | | 140 |
| ・総合計画策定・推進事業 | | | | |
| 総合計画専門委員報酬 | | | | 0 |
| 総合計画審議会委員報酬 14人 | | | | 670 |
| 市民意識調査用臨時的任用職員賃金 | | | | 0 |
| 都市経営セミナー講師謝礼 | | | | 0 |
| 市民ワールドカフェ謝礼 | | | | 142 |

| | |
|-----------------------|-------|
| 市政アドバイザー謝礼 | 102 |
| 市民ワールドカフェ会場使用料 | 40 |
| ・政策研究事業 | |
| 政策創造専門委員報酬 3人 | 8,844 |
| 政策創造担当事務補助非常勤嘱託員報酬 1人 | 1,028 |
| 政策創造担当事務補助臨時的任用職員賃金 | 0 |
| ファシリテーション研修謝礼 | 120 |
| 公共施設白書概要版印刷製本費 | 159 |

◎都市政策の経費

都市政策事業

【経営企画課・まちづくり政策課・土地利用調整課】

【総合計画上の位置づけ】

安全で快適な生活が送れるまち

市街地整備:まちづくりが計画的に進められていて、生活しやすい市街地が形成されているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 計画的な土地利用と市民参画によるまちづくりを推進するため。

効果 まちづくり制度の体系的な整理や、まちづくりのあり方を検討し、安全で快適なまちづくりの実現に寄与する。

【事業の内容】

(1) 都市政策事務

- ・ 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)の執行管理を行った。
- ・ 地域の自発的な活動として実施した玉縄城築城500年祭の支援を行った。
- ・ 公共施設再編計画策定に向けた、鎌倉市公共施設再編計画基本方針を策定した。

(2) まちづくり推進事業

- ・ まちづくり条例等の見直し等を行うため、まちづくり審議会を開催した。

【中事業に含まれる実施計画事業】

公共施設の配置計画の策定(0-Ⅱ-4-①)

玉縄地域のまちづくり(5-2-2-②)

都市再生整備計画(社会資本整備総合交付金)の活用(5-2-2-⑧)

鎌倉市まちづくり条例等の見直し(5-2-3-①)

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|--------------------------|-------|-------|--------|-------|
| 9,397 | 9,245 | 7,880 | | 1,365 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 都市政策事務 | | | | |
| 公共施設再編計画策定委員会報酬 4人 | | | | 168 |
| 公共施設配置計画等専門相談員謝礼 | | | | 0 |
| 公共施設再編シンポジウム謝礼 | | | | 32 |
| 公共施設再編計画基本方針策定支援等業務委託料 | | | | 5,775 |
| 公共施設再編シンポジウム会場使用料 | | | | 16 |
| まちづくり情報交流協議会会費 | | | | 30 |
| 玉縄城築城500年祭補助金 | | | | 1,000 |
| ・ まちづくり推進事業 | | | | |
| まちづくり審議会委員報酬 9人 | | | | 536 |
| 公聴会委員報酬 | | | | 0 |
| 開発事業説明会等専門家派遣報償 | | | | 0 |
| 都市政策専門員報償 | | | | 0 |
| まちづくり条例に基づく専門家派遣報償 | | | | 120 |
| 大規模開発事業の助言指導に係る都市政策専門員謝礼 | | | | 0 |
| まちづくり審議会委員費用弁償 1人 | | | | 21 |
| 都市計画決定・変更図書作成業務委託 | | | | 0 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 25企画費

◎事務管理の経費

事務管理事務

【 行革推進課 】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市職員

意図 最少の経費で最大の行政サービスを提供するため。

効果 職員数の適正な管理を行い、社会情勢の変化に即した組織の構築に努め、効率的且つ効果的な行政運営を行う。

【事業の内容】

- (1) 事務管理事務
 - ・ 職員の定数管理、執務室の配置など事務管理に係る業務を行った。
- (2) 事務改善事務
 - ・ 職員提案制度(応募66件)など事務改善に係る業務を行った。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|-------------------|-------|-------|--------|-----|
| 1,237 | 1,237 | 1,187 | | 50 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 事務管理事務 | | | | |
| 事務管理に係る定期刊行物等消耗品費 | | | | 136 |
| ・ 事務改善事務 | | | | |
| 事務補助嘱託員報酬 1人 | | | | 942 |
| 職員提案制度に伴う報償費 | | | | 49 |
| 事務補助嘱託員費用弁償 | | | | 60 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 25企画費

◎事務管理の経費

行財政改革推進事業 【 経営企画課・行革推進課 】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市職員等

意図 本市の厳しい行財政運営の中、限られた行政資源を効果的・効率的に運営するため。

効果 健全で市民にわかりやすい効果的・効率的な都市経営の実現

【事業の内容】

(1) 行財政改革推進事業

- ・行財政改革の推進及び進行管理、鎌倉行革市民会議の開催を行った。
- ・外部の視点による事務事業の見直しを行うため、鎌倉市民事業評価(鎌倉市版事業仕分け)を実施した。
- ・事務事業評価、施策進行評価を実施した。
- ・鎌倉市民評価委員会による外部評価を実施した。

【中事業に含まれる実施計画事業】

行政評価の推進(0-II-2-①)

鎌倉市民事業評価(鎌倉市版事業仕分け)の推進(0-II-2-③)

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|------------------|-------|-------|--------|-------|
| 2,538 | 2,538 | 2,257 | | 281 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 行財政改革推進事業 | | | | |
| 鎌倉市民事業評価仕分け人等報償費 | | | | 72 |
| 行政評価アドバイザー等報償費 | | | | 640 |
| 鎌倉行革市民会議委員報償費 | | | | 255 |
| 鎌倉市民事業評価消耗品費 | | | | 14 |
| 鎌倉市民事業評価委託料 | | | | 1,276 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 25企画費

◎世界遺産条約登録の経費

世界遺産条約登録事業

【 世界遺産登録推進担当 】

【総合計画上の位置づけ】

歴史を継承し、文化を創造するまち

歴史環境:豊かな歴史的遺産が大切に保全され、伝統的な文化が保存・継承されているまち

【事業の目的】

対象 「武家の古都・鎌倉」を構成する資産

意図 「武家の古都・鎌倉」の構成資産を世界遺産一覧表へ登載するため。

効果 鎌倉の歴史的遺産を確実に後世に伝えるとともに、古都としての風格を保った鎌倉らしいまちづくりに資する。

【事業の内容】

(1) 世界遺産条約登録事業

- ・神奈川県との共催によるポスターコンクールを実施した。
- ・啓発事業としてパンフレットを発行した。
- ・世界遺産登録に向けた市民等との協働による取り組みを推進した。
- ・関係機関との協働により、登録審査に向けた取り組みを推進した。

【中事業に含まれる実施計画事業】

世界遺産登録の推進(2-1-6-①)

世界遺産ガイダンス施設の設置(2-1-6-③)

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|--------------------------------|---------|---------|--------|---------|
| 12,965 | 496,890 | 496,442 | | 448 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・世界遺産条約登録事業 | | | | |
| 事務補助嘱託員報酬 3人 | | | | 3,084 |
| ポスターコンクール印刷製本費 | | | | 89 |
| パンフレット印刷製本費 | | | | 664 |
| 鎌倉世界遺産登録推進広報コーナー維持修繕料 | | | | 260 |
| 鎌倉世界遺産登録推進広報コーナー定期点検業務委託料 | | | | 100 |
| 扇ガ谷一丁目用地土地・家屋鑑定評価業務委託料 | | | | 472 |
| 世界遺産ガイダンス施設用地及び建物購入費 | | | | 483,295 |
| 鎌倉世界遺産登録推進協議会負担金 | | | | 4,650 |
| 神奈川県・横浜市・鎌倉市・逗子市世界遺産登録推進委員会負担金 | | | | 3,410 |
| 主な特定財源 | | | | |
| ・国県支出金 | | | | 221 |

◎総合防災の経費

| | |
|---------------|-----------------|
| 総合防災事業 | 【 危機管理課・総合防災課 】 |
|---------------|-----------------|

【総合計画上の位置づけ】

安全で快適な生活が送れるまち
 地域安全:災害対策、交通事故や犯罪などへの安全対策が進められているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 地震、風水害などの災害から市民の生命・財産を守るため。

効果 都市防災の推進に努めると共に、総合的な防災体制の強化を図り、災害に強いまちにする。

【事業の内容】

- (1) 防災運営事業
 - ・危機管理事象に対応するため、防災・危機管理アドバイザーを委嘱し、事業の推進を図った。
 - ・鎌倉市防災会議の運営などを行った。
- (2) 防災推進事業
 - ・防災訓練及び各種防災啓発事業などを実施した。
- (3) 防災対策整備事業
 - ・地域防災計画地震災害対策編の改定、鎌倉市緊急事態対策計画や地震災害時業務継続計画の策定などを行った。
 - ・防災行政用無線の設置や食糧の備蓄等による防災拠点の整備を行った。
- (4) 防災活動事業
 - ・自主防災組織の活動への支援、防災行政用無線の維持管理などを行った。

【中事業に含まれる実施計画事業】

- 災害情報伝達体制の充実(5-1-1-①)
- 防災拠点の整備(5-1-1-③)
- 自主防災組織の育成支援(5-1-1-④)
- 災害対策の充実(5-1-1-⑧)
- 津波避難対策(5-1-1-⑨)
- 危機管理体制の構築と推進(5-1-1-⑩)

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|--------------------|---------|---------|--------|--------|
| 155,950 | 155,139 | 140,270 | | 14,869 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 防災運営事業 | | | | |
| 鎌倉市防災会議委員報酬 8人 | | | | 152 |
| 鎌倉市防災会議専門委員報酬 1人 | | | | 36 |
| 鎌倉市国民保護協議会委員報酬 | | | | 0 |
| 非常勤嘱託員報酬 6人 | | | | 5,443 |
| 防災・危機管理アドバイザー報酬 4人 | | | | 108 |
| ・ 防災推進事業 | | | | |
| 防災講演会講師等謝礼 | | | | 60 |
| 総合防災訓練会場放送設備設置等委託料 | | | | 133 |

| | |
|---------------------------|--------|
| ・ 防災対策整備事業 | |
| サバイバルフーズ・災害用毛布等災害対策用消耗品費 | 11,397 |
| 防災行政用無線戸別受信機購入消耗品費 | 13,423 |
| 避難所用間仕切り等購入消耗品費 | 5,341 |
| 広域避難場所標識等修繕料 | 2,774 |
| 地震災害時業務継続計画策定支援委託料 | 1,859 |
| 鎌倉市緊急事態対策計画策定支援委託料 | 1,449 |
| 防災・安全情報提供システム委託料 | 1,512 |
| 移動系無線機器保守点検委託料 | 603 |
| 防災行政用無線設置業務委託料 | 13,440 |
| 防災のてびき作成委託料 | 472 |
| 津波ハザードマップ改訂委託料 | 7,560 |
| 標高標示板保守委託料 | 212 |
| 津波避難建物調査委託料 | 2,993 |
| 津波避難場所標識等整備委託料 | 795 |
| 地域防災計画改定業務支援委託料 | 4,714 |
| 津波避難経路調査・設計委託料 | 17,850 |
| 移動系無線機器賃借料 | 3,259 |
| 防災行政用無線操作卓・J-ALERT関連機器賃借料 | 7,850 |
| ミニ防災拠点屋外備蓄倉庫備品購入費 | 7,665 |
| 移動系無線機器備品購入費 | 2,809 |
| 県防災行政通信網整備・運営費負担金 | 1,047 |
| ・ 防災活動事業 | |
| 非常勤嘱託員報酬 4人 | 5,280 |
| 街頭消火器購入消耗品費 | 910 |
| 防災行政用無線バッテリー取替等修繕料 | 4,864 |
| 防災行政用無線保守点検委託料 | 2,928 |
| 防災行政用無線再免許申請委託料 | 393 |
| 防災行政用無線等電波利用料負担金 | 1,229 |
| 自主防災組織活動育成費補助金 | 6,951 |
| 鎌倉市自主防災組織連合会補助金 | 393 |
| 主な特定財源 | |
| ・ 国県支出金 | 19,333 |

◎情報化推進の経費

| | |
|----------------|-----------|
| 情報化推進事業 | 【 情報推進課 】 |
|----------------|-----------|

【総合計画上の位置づけ】

活力ある暮らしやすいまち
 地域情報化:行政情報を得やすい環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 ITを活用し、市民サービスの向上を図るとともに、行政運営の高度化、行政事務の効率化を図るため。

効果 真のゆとりと豊かさの実現及び開かれた地域社会の形成が図られる。

【事業の内容】

(1) 情報化推進事業

- ・ 人的、物理的、技術的側面から情報のセキュリティ確保を図った。
- ・ 庁内ネットワーク、インターネット等の情報ネットワークの管理及び運用を行った。
- ・ 県市町村共同運営による電子申請システムを統括し、情報システムの導入促進を図った。
- ・ 基幹業務システムを再構築するに当たり、ホストコンピュータから個別システムへの円滑な移行を図った。

【中事業に含まれる実施計画事業】

- 情報セキュリティ対策の強化(6-1-2-①)
- 電子申請の推進(6-1-3-①)
- 基幹業務システムの再整備(6-1-3-⑨)

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|----------------------|---------|---------|--------|--------|
| 116,103 | 109,134 | 105,216 | | 3,918 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 情報化推進事業 | | | | |
| OA機器等消耗品費 | | | | 2,188 |
| 総合行政ネットワーク回線電信料 | | | | 2,115 |
| LAN運用保守業務委託料 | | | | 15,561 |
| コンピュータウイルス対策委託料 | | | | 2,272 |
| インターネット活用事業委託料 | | | | 845 |
| バックアップテープ保管委託料 | | | | 329 |
| グループウェア追加ライセンス分保守委託料 | | | | 108 |
| 寺分保育園ネットワーク施設撤去工事委託料 | | | | 105 |
| 庁内ネットワーク調査委託料 | | | | 483 |
| Webサーバ構築及び運用業務委託料 | | | | 1,875 |
| 基幹業務データサーバ構築委託料 | | | | 1,880 |
| 情報セキュリティ対策機器等賃借料 | | | | 9,191 |
| 総合行政ネットワーク機器賃借料 | | | | 2,764 |
| インターネット機器等賃借料 | | | | 3,186 |
| 庁内ネットワーク機器、回線賃借料 | | | | 47,237 |
| OA用パソコン賃借料 | | | | 9,885 |
| グループウェア機器賃借料 | | | | 4,091 |
| 県市町村電子自治体共同運営負担金 | | | | 813 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 31情報化推進費

◎情報化推進の経費

| | |
|--------|-----------|
| 情報処理事業 | 【 情報推進課 】 |
|--------|-----------|

【総合計画上の位置づけ】

活力ある暮らしやすいまち
地域情報化:行政情報を得やすい環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 各部各課

意図 ホストコンピュータを適正に管理し、各課等の事務事業を支援するため。

効果 迅速かつ正確性のあるデータ等を供給することにより、効率的効果的な市民サービスの支援体制の拡充が図られる。

【事業の内容】

- (1) 情報処理事業
 - ・ホストコンピュータによる住民記録、市県民税、財務会計システム等のオンライン業務を処理した。
 - ・ホストコンピュータによる住民記録活用、市県民税、財務会計システム等のバッチ業務を処理した。
 - ・ホストコンピュータ接続の端末機の設置及び維持管理を行った。
- (2) 電算センター運営事務
 - ・電算センターの維持管理に係る経費を支出した。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|--------------------|---------|---------|--------|---------|
| 273,543 | 273,795 | 271,798 | | 1,997 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 情報処理事業 | | | | |
| OAプリンタ用紙等消耗品費 | | | | 2,343 |
| 機器等維持修繕料 | | | | 0 |
| ホストコンピュータ運用保守業務委託料 | | | | 62,813 |
| データ変換業務委託料 | | | | 10,500 |
| ホストコンピュータ操作業務等委託料 | | | | 8,246 |
| 空調機保守業務委託料 | | | | 493 |
| 警備業務委託料 | | | | 315 |
| 住記関連システム保守委託料 | | | | 2,234 |
| 裁断機・メールシーラー保守業務委託料 | | | | 893 |
| OCR制御パソコン保守委託料 | | | | 43 |
| データエントリー装置保守委託料 | | | | 156 |
| OCR読取機設定委託料 | | | | 945 |
| ホストコンピュータ等周辺装置賃借料 | | | | 110,235 |
| ネットワーク端末機等賃借料 | | | | 59,129 |
| 通信サーバ賃借料 | | | | 2,545 |
| 無停電電源装置賃借料 | | | | 2,939 |
| OCR読取機賃借料 | | | | 1,552 |
| ・ 電算センター運営事務 | | | | |
| 地域医療センター維持管理費負担金 | | | | 5,536 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 35支所費

◎腰越支所の経費

腰越支所管理運営事務

【 腰越支所 】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

計画の推進

コミュニティー活動の活性化

【事業の目的】

対象 市民及び自治町内会連合会等

意図 市民生活の中で頻度の高い用件について、身近なところで行政サービスを提供するため。

効果 市民の利便性の向上及び効率的な行政運営を図る。

【事業の内容】

(1) 腰越支所運営事務

- ・ 戸籍届、住民異動届及び印鑑の登録又は廃止に係る申請の処理、並びに諸証明書の交付を行った。
- ・ 国民年金及び国民健康保険の諸届出等の受理、並びに国民健康保険被保険者証の交付等を行った。
- ・ 市税及び諸証明手数料等の収納事務を行った。
- ・ 地域団体等との連絡、協調に関する事務を行った。

(2) 腰越支所管理事務

- ・ 腰越行政センターの維持管理を行った。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|
| 39,672 | 39,672 | 38,669 | | 1,003 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 腰越支所運営事務 | | | | |
| 事務補助嘱託員報酬 4人 | | | | 4,113 |
| 文房具等消耗品費 | | | | 955 |
| 電話、ファクシミリ等電信料 | | | | 340 |
| 電子複写機賃借料 | | | | 198 |
| ・ 腰越支所管理事務 | | | | |
| 腰越行政センター光熱水費 | | | | 8,220 |
| 施設維持修繕料 | | | | 4,128 |
| 昇降機等施設保守点検手数料 | | | | 2,128 |
| 施設総合管理業務委託料 | | | | 14,528 |
| 空調設備用自動制御機器保守点検委託料 | | | | 1,117 |
| 冷温水発生機保守点検委託料 | | | | 583 |
| 自動給水装置保守点検委託料 | | | | 529 |
| 夜間機械警備委託料 | | | | 253 |
| 植栽管理委託料 | | | | 236 |
| 高窓開閉装置保守点検委託料 | | | | 200 |
| 槽内清掃等委託料 | | | | 651 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 35支所費

◎深沢支所の経費

| | |
|------------|----------|
| 深沢支所管理運営事務 | 【 深沢支所 】 |
|------------|----------|

【総合計画上の位置づけ】

- 計画の前提
行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします
- 計画の推進
コミュニティー活動の活性化

【事業の目的】

対象 市民及び自治町内会連合会等

意図 市民生活の中で頻度の高い用件について、身近なところで行政サービスを提供するため。

効果 市民の利便性の向上及び効率的な行政運営を図る。

【事業の内容】

- (1) 深沢支所運営事務
 - ・ 戸籍届、住民異動届及び印鑑の登録又は廃止に係る申請の処理、並びに諸証明書の交付を行った。
 - ・ 国民年金及び国民健康保険の諸届出等の受理、並びに国民健康保険被保険者証の交付等を行った。
 - ・ 市税及び諸証明手数料等の収納事務を行った。
 - ・ 地域団体等との連絡、協調に関する事務を行った。
- (2) 深沢支所管理事務
 - ・ 深沢行政センターの維持管理を行った。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|
| 37,819 | 35,823 | 34,238 | . | 1,585 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 深沢支所運営事務 | | | | |
| 事務補助嘱託員報酬 4人 | | | | 3,216 |
| 文房具等消耗品費 | | | | 697 |
| 電話、ファクシミリ等電信料 | | | | 625 |
| 電子複写機賃借料等 | | | | 98 |
| 深沢行政センター用地賃借料 | | | | 1,143 |
| ・ 深沢支所管理事務 | | | | |
| 深沢行政センター光熱水費 | | | | 6,961 |
| 施設維持修繕料 | | | | 1,732 |
| 昇降機等施設保守点検手数料 | | | | 1,657 |
| 施設総合管理業務委託料 | | | | 16,002 |
| 熱源機保守点検委託料 | | | | 725 |
| 夜間機械警備委託料 | | | | 253 |
| 自動扉保守点検委託料 | | | | 239 |
| 構内電話交換設備保守点検委託料 | | | | 227 |
| 植栽管理委託料 | | | | 149 |
| 衛生害虫防除委託料 | | | | 103 |
| 直流電源装置等保守点検委託料 | | | | 90 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 35支所費

◎大船支所の経費

| | |
|------------|----------|
| 大船支所管理運営事務 | 【 大船支所 】 |
|------------|----------|

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

計画の推進

コミュニティ活動の活性化

【事業の目的】

対象 市民及び自治町内会連合会等

意図 市民生活の中で頻度の高い用件について、身近なところで行政サービスを提供するため。

効果 市民の利便性の向上及び効率的な行政運営を図る。

【事業の内容】

(1) 大船支所運営事務

- ・ 戸籍届、住民異動届及び印鑑の登録又は廃止に係る申請の処理、並びに諸証明書の交付を行った。
- ・ 国民年金及び国民健康保険の諸届出等の受理、並びに国民健康保険被保険者証の交付等を行った。
- ・ 市税及び諸証明手数料等の収納事務を行った。
- ・ 地域団体等との連絡、協調に関する事務を行った。

(2) 大船支所管理事務

- ・ 大船行政センターの維持管理を行った。

【中事業に含まれる実施計画事業】

公共建築物の耐震化(0-Ⅱ-4-③)

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|
| 47,690 | 42,958 | 42,018 | | 940 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 大船支所運営事務 | | | | |
| 事務補助嘱託員報酬 6人 | | | | 6,169 |
| 文房具等消耗品費 | | | | 820 |
| 電話、ファクシミリ等電信料 | | | | 553 |
| 給茶機保守点検委託料 | | | | 38 |
| 電子複写機賃借料 | | | | 142 |
| ・ 大船支所管理事務 | | | | |
| 大船行政センター光熱水費 | | | | 4,475 |
| 施設維持修繕料 | | | | 5,718 |
| 昇降機等施設保守点検手数料 | | | | 1,232 |
| 施設総合管理業務委託料 | | | | 17,640 |
| 夜間機械警備委託料 | | | | 253 |
| 構内交換電話保守点検委託料 | | | | 233 |
| 空調機等保守点検委託料 | | | | 136 |
| 自動扉保守点検委託料 | | | | 164 |
| レジスター保守点検委託料 | | | | 29 |

| | |
|-------------------|-------|
| 大船行政センター耐震改修設計委託料 | 3,381 |
| 主な特定財源 | |
| ・ 国県支出金 | 1,127 |

◎玉縄支所の経費

玉縄支所管理運営事務

【 玉縄支所 】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

計画の推進

コミュニティー活動の活性化

【事業の目的】

対象 市民及び自治町内会連合会等

意図 市民生活の中で頻度の高い用件について、身近なところで行政サービスを提供するため。

効果 市民の利便性の向上及び効率的な行政運営を図る。

【事業の内容】

(1) 玉縄支所運営事務

- ・ 戸籍届、住民異動届及び印鑑の登録又は廃止に係る申請の処理、並びに諸証明書の交付を行った。
- ・ 国民年金及び国民健康保険の諸届出等の受理、並びに国民健康保険被保険者証の交付等を行った。
- ・ 市税及び諸証明手数料等の収納事務を行った。
- ・ 地域団体等との連絡、協調に関する事務を行った。

(2) 玉縄支所管理事務

- ・ 玉縄行政センターの維持管理を行った。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|----------------|--------|--------|--------|--------|
| 37,002 | 36,002 | 34,865 | | 1,137 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 玉縄支所運営事務 | | | | |
| 事務補助嘱託員報酬 5人 | | | | 5,141 |
| 文房具等消耗品費 | | | | 459 |
| 電話、ファクシミリ等電信料 | | | | 455 |
| 電子複写機賃借料 | | | | 220 |
| ・ 玉縄支所管理事務 | | | | |
| 玉縄行政センター光熱水費 | | | | 6,870 |
| 施設維持修繕料 | | | | 3,511 |
| 昇降機等施設保守点検手数料 | | | | 1,043 |
| 施設総合管理業務委託料 | | | | 15,347 |
| 冷温水発生機保守点検委託料 | | | | 358 |
| 夜間機械警備委託料 | | | | 253 |
| 給水ポンプ設備保守点検委託料 | | | | 231 |
| 植栽管理委託料 | | | | 276 |
| 自動扉保守点検委託料 | | | | 164 |
| 衛生害虫防除等委託料 | | | | 158 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 40公平委員会費

◎公平委員会の経費

公平委員会事務

【 総務課 】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市職員

意図 職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するため。

効果 公正な労使関係を維持する。

【事業の内容】

(1) 公平委員会事務

- ・公平委員会の開催及び苦情相談に係る業務を執行した。
- ・全国公平委員会連合会等の関係機関との調整業務を行った。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|-------------------|------|------|--------|-----|
| 740 | 740 | 327 | | 413 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・公平委員会事務 | | | | |
| 公平委員会委員報酬 3人 | | | | 194 |
| 公平委員会委員等旅費 | | | | 33 |
| 全国公平委員会連合会負担金 | | | | 45 |
| 全国公平委員会連合会関東支部分担金 | | | | 18 |
| 神奈川県公平委員会連合会分担金 | | | | 6 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 45恩給及び退職年金費

◎扶助料の経費

| | |
|-----|---------|
| 扶助料 | 【 職員課 】 |
|-----|---------|

【事業の内容】

- (1) 扶助料
 - ・「地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法」の施行日以前(昭和37年11月30日以前)に退職した者の遺族を対象に、恩給法及び鎌倉市恩給条例に基づき遺族扶助料を支給した。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|----------|-------|-------|--------|-------|
| 5,081 | 5,081 | 5,081 | | 0 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 扶助料 | | | | |
| 遺族扶助料 4人 | | | | |
| | | | | 5,081 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 50文化振興費

◎文化振興の経費

文化行政推進事業

【 文化人権推進課 】

【総合計画上の位置づけ】

歴史を継承し、文化を創造するまち

文化:文化活動が活発であり、新たな文化の創造・発信を行っているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 鎌倉の文化の質的向上と豊かな市民生活の創造を図るため。

効果 市民をはじめとする多くの人々が集い、事業を通じ文化活動の活性化を図る。

【事業の内容】

(1) 文化行政推進事業

- ・文化推進プラン21の改訂作業を行った。
- ・小・中学生を対象に鎌倉ゆかりの文化人、芸術家等による出前授業を実施した。
- ・市民文化祭の展示部門として、美術・写真・書道の公募展と鎌倉彫・華道等の団体展を実施するとともに、舞台行事部門として、市民団体による音楽及び演劇等を実施した。
- ・市民グループによるジャズコンサートJazz in 鎌倉を実施した。
- ・高田博厚氏の没後25年にあたり、作品展を実施した。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|------------------------|--------|--------|--------|-------|
| 11,260 | 11,255 | 10,066 | | 1,189 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・文化行政推進事業 | | | | |
| 事務補助嘱託員報酬 1人 | | | | 1,028 |
| 文化推進プラン21改訂に伴うアドバイザー謝礼 | | | | 34 |
| ようこそ先達事業講師謝礼 | | | | 100 |
| 事務補助嘱託員費用弁償 | | | | 41 |
| 高田博厚作品展に伴う業務等委託料 | | | | 745 |
| 芸術館使用料 (市民文化祭等) | | | | 4,982 |
| 鎌倉市民文化祭負担金 | | | | 2,429 |
| 鎌倉市文化協会補助金 | | | | 618 |
| 実朝忌俳句大会補助金 | | | | 62 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 50文化振興費

◎文化振興の経費

平和推進事業

【 文化人権推進課 】

【総合計画上の位置づけ】

人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち
平和・人権:平和を希求し、人種や国籍、性、出身、障害、年齢などによる差別のないまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 平和都市宣言及び市民憲章の精神に基づき、市民の平和意識の醸成を図るとともに基本的人権に対する考えを定着させるため。

効果 平和について考えるきっかけを多くの市民に提供し、平和を基調にした世界に誇れるまちづくりを図る。

【事業の内容】

- (1) 平和推進事業
- ・市民実行委員とともに講演会やコンサートなどの平和推進事業を企画実施した。
 - ・芸術を通して平和の大切さを考えることを目的とする、市民による作品展を実施した。

【中事業に含まれる実施計画事業】

平和推進事業(1-1-1-①)

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|-------|-------|------|--------|-----|
| 1,310 | 1,310 | 874 | | 436 |

主な支出内訳

| | |
|------------------|-----|
| ・平和推進事業 | |
| 臨時的任用職員賃金 | 43 |
| 平和文化展案内ポスター印刷製本費 | 40 |
| 日本非核宣言自治体協議会負担金 | 60 |
| 鎌倉平和推進事業実施負担金 | 686 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 50文化振興費

◎文化振興の経費

旧和辻邸管理運営事業

【 文化人権推進課 】

【総合計画上の位置づけ】

歴史を継承し、文化を創造するまち

文化:文化活動が活発であり、新たな文化の創造・発信を行っているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 旧和辻邸の適正な維持管理を図るため。

効果 訪れた市民などが、ゆったりとした敷地のなかで鎌倉の歴史にふれながら、文化意識の醸成を図る。

【事業の内容】

(1) 旧和辻邸管理運営事業

- ・旧川喜多邸の別棟であった旧和辻邸の適切な維持管理を図った。

【中事業に含まれる実施計画事業】

川喜多映画記念館の運営(2-2-3-①)

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|-------------|-------|-------|--------|-------|
| 2,734 | 2,723 | 2,700 | | 23 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・旧和辻邸管理運営事業 | | | | |
| 各所修繕料 | | | | 2,094 |
| 清掃作業委託料 | | | | 58 |
| 警備委託料 | | | | 180 |
| 危険木剪定等業務委託料 | | | | 300 |
| 電気使用料負担金 | | | | 14 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 50文化振興費

◎文化振興の経費

川喜多映画記念館管理運営事業

【 文化人権推進課 】

【総合計画上の位置づけ】

歴史を継承し、文化を創造するまち

文化:文化活動が活発であり、新たな文化の創造・発信を行っているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 映画及び映像文化の記念館として、施設の適正な管理運営を図るため。

効果 訪れた市民などが、川喜多夫妻の功績にふれながら、映画の資料や鎌倉の風情を楽しむことにより文化意識の醸成を図る。

【事業の内容】

(1) 川喜多映画記念館管理運営事業

- ・ 指定管理者による施設の管理運営を実施するとともに、施設の維持に必要な修繕を行った。

【中事業に含まれる実施計画事業】

川喜多映画記念館の運営(2-2-3-①)

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|
| 34,518 | 34,529 | 34,528 | | 1 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 川喜多映画記念館管理運営事業 | | | | |
| 雨樋・雪止め設置修繕料 | | | | 200 |
| 指定管理料 | | | | 34,320 |
| 指定管理者リスク分担金 | | | | 3 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 50文化振興費

◎文化振興の経費

旧華頂宮邸管理運営事業

【 都市景観課 】

【総合計画上の位置づけ】

都市環境を保全・創造するまち

都市景観:歴史・文化・みどりにより風格ある都市景観が醸成されたまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 旧華頂宮邸の適正な管理運営を図るため。

効果 市民をはじめとする多くの人々が集い、様々な情報を発信していく施設として活用を図る。

【事業の内容】

(1) 旧華頂宮邸管理運営事業

- ・週5日の庭園の一般公開を行うとともに、年4日の建物公開を実施した。
- ・建物等の適切な維持管理と、その費用に充てる施設維持協力金の確保を行った。
- ・地元住民ボランティアと協力し、庭園及び建物の適切な維持管理を行った。
- ・旧華頂宮邸活用検討協議会の提言を基に、保存活用方針の策定に向け、実験活用を行った。

【中事業に含まれる実施計画事業】

旧華頂宮邸の保存と活用(3-2-1-④)

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|------------------|--------|--------|--------|-------|
| 15,620 | 15,620 | 15,528 | | 92 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・旧華頂宮邸管理運営事業 | | | | |
| 各所維持修繕料 | | | | 1,276 |
| 庭園公開管理・屋内清掃業務委託料 | | | | 3,150 |
| 警備委託料(建物、庭園) | | | | 615 |
| 庭園等管理作業委託料 | | | | 679 |
| 土地賃借料 | | | | 9,415 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 50文化振興費

◎国際交流の経費

国際交流推進事業

【 秘書広報課 】

【総合計画上の位置づけ】

人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち
多文化共生社会:行政レベル、市民レベルともに世界に開かれたまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 市民の国際交流・国際協力活動への支援を行うとともに、多文化共生社会への理解を図り、国籍や文化の違いを認め合い、外国籍市民とともに暮らしやすい地域づくりを進めるため。

効果 行政レベル、市民レベルともに、国際理解や多文化共生社会への理解を進展させ、地域の国際化を進めることにより、世界に開かれたまちづくりを図る。

【事業の内容】

(1) 国際交流推進事業

- ・国際交流をテーマとした講座を開催した。
- ・親善友好バッジなどの交付や情報提供により、市民レベルで行われる国際交流・協力事業を支援した。
- ・将来の国際交流・協力活動の拠点づくりを目指し、国際交流フェスティバルを開催した。市と市民団体が連携し、市と団体及び団体間でのネットワーク化や情報の共有化を図った。
- ・国際交流団体からの要望を受け、市民通訳ボランティアを派遣した。

【中事業に含まれる実施計画事業】

都市交流の推進(1-3-4-①)

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|---------------------------|------|------|--------|-----|
| 309 | 309 | 268 | | 41 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・国際交流推進事業 | | | | |
| 市民通訳ボランティア活動謝礼 | | | | 6 |
| 国際交流講座講師謝礼 | | | | 20 |
| 国際交流フェスティバル会場内仮設電気設備設置委託料 | | | | 209 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 50文化振興費

◎都市提携の経費

| | |
|---------------|-----------|
| 都市提携事業 | 【 秘書広報課 】 |
|---------------|-----------|

【総合計画上の位置づけ】

人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち
多文化共生社会:行政レベル、市民レベルともに世界に開かれたまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 行政と市民団体が、国内及び海外の姉妹都市(友好都市)と、芸術、文化、スポーツ、教育、経済等の分野で様々な交流や協力を行うため。

効果 行政レベル、市民レベルともに、国際理解や多文化共生社会への理解を進展させ、地域の国際化を進めることにより、世界に開かれたまちづくりを図る。

【事業の内容】

(1) 都市提携事業

- ・ 姉妹都市などの提携都市を親善訪問する市民団体や国際交流を行う市民団体に対して奨励金を交付し、教育・文化交流等の促進を図り、市民による都市交流を推進した。

【中事業に含まれる実施計画事業】

都市交流の推進(1-3-4-①)

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|------------------|------|------|--------|-----|
| 670 | 652 | 267 | | 385 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 都市提携事業 | | | | |
| 都市交流推進委員会委員報酬 5人 | | | | 52 |
| 都市交流事業協力謝礼 | | | | 50 |
| 都市交流事業等奨励金 | | | | 80 |
| 筆耕翻訳料 | | | | 31 |
| 全国足利氏ゆかりの会負担金 | | | | 30 |

◎鎌倉芸術館の経費

鎌倉芸術館管理運営事業

【 文化人権推進課 】

【総合計画上の位置づけ】

歴史を継承し、文化を創造するまち

文化:文化活動が活発であり、新たな文化の創造・発信を行っているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 鎌倉市の芸術文化の拠点である鎌倉芸術館の機能を発揮できるよう指定管理者制度を導入し、施設の管理運営を行うとともに、施設・設備の修繕実施により予防保全を図るため。

効果 指定管理者制度導入により施設の利用貸し出し、鑑賞機会の提供や施設の維持管理など芸術館の一体的管理に基づく効率的な運営を図り、予防保全により施設・設備の良好な維持を図る。

【事業の内容】

(1) 鎌倉芸術館管理運営事業

- ・施設の管理運営業務を指定管理者へ委託する他、芸術館用地の賃借などの業務を行った。
- ・芸術館の舞台設備及び空調設備等について、予防保全等のための修繕を実施した。

【中事業に含まれる実施計画事業】

鎌倉芸術館の予防修繕(2-2-2-①)

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|----------------|---------|---------|--------|---------|
| 313,946 | 314,456 | 308,496 | | 5,960 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・鎌倉芸術館管理運営事業 | | | | |
| 事務補助嘱託員報酬 2人 | | | | 2,056 |
| 舞台設備・空調設備等修繕料 | | | | 41,475 |
| 指定管理料 | | | | 199,800 |
| 芸術館用地賃借料 | | | | 42,805 |
| 電子計算機材等賃借料 | | | | 5,974 |
| 芸術館施設利用料等減免負担金 | | | | 13,918 |
| 指定管理者リスク分担金 | | | | 1,238 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 57市民活動推進費

◎市民組織支援の経費

自治会・町内会等支援事業

【 地域のつながり推進課 】

【総合計画上の位置づけ】

計画の推進
コミュニティー活動の活性化

【事業の目的】

対象 自治会・町内会等

意図 地域住民が自ら問題を解決し、まちづくりに主体的に取り組めるようにするため。

効果 自治会・町内会等の主体的な活動によるまちづくりが行える。

【事業の内容】

(1) 自治会・町内会等支援事業

- ・自治会・町内会が地区ごとに組織する連合会等の事業及び所有する公会堂等の建築改良工事に対し、補助金を交付した。
- ・地域住民の福祉の増進に貢献するとともに、当該団体の育成に尽力した自治町内会長及び役員を表彰した。

【中事業に含まれる実施計画事業】

公会堂等整備への支援(7-2-3-①)

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|--------|--------|--------|--------|-----|
| 14,397 | 16,902 | 16,744 | | 158 |

主な支出内訳

| | | | | |
|-------------------|--|--|--|--------|
| ・自治会・町内会等支援事業 | | | | |
| 事務補助嘱託員報酬 1人 | | | | 1,028 |
| 自治町内会長等報償費 | | | | 65 |
| 地域コミュニティサイト運営負担金 | | | | 150 |
| 自治町内会総連合会事業費補助金 | | | | 97 |
| 自治組織連合会事業費補助金 | | | | 758 |
| コミュニティ助成事業補助金 1件 | | | | 2,500 |
| 公会堂等建築改良工事費補助金 8件 | | | | 12,004 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 57市民活動推進費

◎市民組織支援の経費

市民活動支援事業

【 地域のつながり推進課 】

【総合計画上の位置づけ】

計画の推進
市民参画・協働の推進

【事業の目的】

対象 市民等

意図 自主的で営利を目的としない活動を支援するため。

効果 市民と行政との協働によるまちづくりの実現

【事業の内容】

(1) 市民活動支援事業

- ・指定管理者制度により、市民活動センターの適正かつ効率的な管理運営を図った。
- ・NPOと行政とのパートナーシップを推進した。

【中事業に含まれる実施計画事業】

市民活動団体との協働の推進(7-1-3-①)

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|-------------------|-------|-------|--------|-------|
| 9,270 | 9,265 | 9,228 | | 37 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・市民活動支援事業 | | | | |
| 協働事業選考委員会委員等報酬 4人 | | | | 52 |
| 市民活動センター維持修繕料 | | | | 69 |
| 市民活動センター指定管理料 | | | | 8,900 |
| エアコン室外機保守点検委託料 | | | | 16 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 57市民活動推進費

◎市民組織支援の経費

地域コミュニティー推進事業

【 地域のつながり推進課 】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

市民自治:まちの主権者である市民の英知を集め、真の地方自治の確立をめざします

計画の推進

コミュニティー活動の活性化

【事業の目的】

対象 市民等

意図 地域住民が主体となり、行政と協働で地域課題を考え、解決できるようにするため。

効果 地域のことは地域で考えて決定していくことにより、地域のコミュニティーが充実し、市民自治の確立が図られる。

【事業の内容】

(1) 地域コミュニティー推進事業

- ・地域の課題は地域で考え、解決する仕組みとして、大船地域において、住民や団体が構成する「大船地域づくり会議」を設立した。

【中事業に含まれる実施計画事業】

地域コミュニティーの推進(7-2-1-②)

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|--------------------|------|------|--------|-----|
| 185 | 385 | 223 | | 162 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・地域コミュニティー推進事業 | | | | |
| 地域コミュニティー推進事業用講師謝礼 | | | | 200 |
| モデル事業実施用消耗品費 | | | | 23 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 57市民活動推進費

◎安全・安心まちづくり推進の経費

安全・安心まちづくり推進事業

【 市民安全課 】

【総合計画上の位置づけ】

安全で快適な生活が送れるまち

地域安全:災害対策、交通事故や犯罪などの安全対策が進められているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 防犯意識の普及・啓発及び防犯活動への支援などを行い、犯罪被害を抑止し、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため。

効果 防犯意識が向上することにより、地域ぐるみの防犯活動が推進され、犯罪の抑止及び減少効果が得られ、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に寄与する。

【事業の内容】

(1) 安全・安心まちづくり推進事業

- ・市民・関係団体及び警察と連携強化を図りつつ、防犯体制等の整備を進めた。
- ・防犯に関する普及・啓発のため、身近な犯罪情報などの提供を行った。
- ・市民が行う自主的な防犯活動及び自治・町内会等が設置・維持管理している防犯灯に対する支援を行った。
- ・市内各地域、子ども関連施設等の巡回パトロールを実施し、地域防犯活動を行った。

【中事業に含まれる実施計画事業】

防犯活動の充実(防犯灯設置等への助成)(5-1-9-①)

防犯グッズの貸出(5-1-9-②)

地域防犯力の向上(防犯アドバイザー等の配置)(5-1-9-③)

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|-----------------------|---------|---------|--------|--------|
| 94,236 | 106,250 | 101,713 | | 4,537 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・安全・安心まちづくり推進事業 | | | | |
| 防犯アドバイザー報酬 2人 | | | | 4,704 |
| 巡回パトロール員報酬 5人 | | | | 3,648 |
| 安全安心まちづくり推進協議会委員報酬 8人 | | | | 24 |
| 防犯活動功労者等報償費 | | | | 0 |
| 防犯アドバイザー費用弁償 | | | | 297 |
| 巡回パトロール員費用弁償 | | | | 303 |
| 貸出用防犯グッズ消耗品費 | | | | 284 |
| 防犯啓発用消耗品費 | | | | 78 |
| 防犯灯維持費補助金 | | | | 81,500 |
| 防犯灯設置費・改造費補助金 | | | | 10,008 |
| 防犯団体補助金 | | | | 558 |

◎男女共同参画行政の経費

男女共同参画プラン推進事業

【 文化人権推進課 】

【総合計画上の位置づけ】

人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち

男女共同参画社会: 男性と女性が家庭、職場、社会などで互いに協力しながら、同等に参画できるまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 固定的性別役割分担意識を見直し、あらゆる分野に男女が対等に参画することができる男女共同参画を推進するため。

効果 あらゆる分野に男女が対等に参画することができる男女共同参画社会を形成する。

【事業の内容】

(1) 男女共同参画啓発事業

- ・「かまくら21男女共同参画プラン」を推進する啓発事業として、男女共同参画フォーラム等の開催、情報誌「パスポート」の発行等を行った。
- ・男女共同参画推進条例に沿って男女共同参画行政を推進した。

(2) 女性相談事業

- ・面接・電話による女性相談業務を行った。

【中事業に含まれる実施計画事業】

女性相談(1-2-2-①)

男女共同参画社会の推進(1-2-6-①)

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|--------------------|-------|-------|--------|-------|
| 4,710 | 4,715 | 3,700 | | 1,015 |
| 主な予算内訳 | | | | |
| ・ 男女共同参画啓発事業 | | | | |
| 男女共同参画推進委員会委員報酬 6人 | | | | 62 |
| 専門相談員報酬 | | | | 0 |
| 男女共同参画啓発イベント講師等謝礼 | | | | 189 |
| 情報誌「パスポート」制作委託料 | | | | 356 |
| 女性史販売委託料 | | | | 96 |
| ・ 女性相談事業 | | | | |
| 女性相談員報酬 5人 | | | | 2,591 |
| 緊急一時保護施設拡充支援事業負担金 | | | | 0 |
| 主な特定財源 | | | | |
| ・ 国県支出金 | | | | 665 |

◎人権施策推進の経費

| | |
|---------------|-------------|
| 人権啓発事業 | 【 文化人権推進課 】 |
|---------------|-------------|

【総合計画上の位置づけ】

人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち
 平和・人権:平和を希求し、人権や国籍、性、出身、障害、年齢などによる差別のないまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 人権を尊重し、人権施策を推進するため。

効果 一人ひとりの基本的人権を尊重し、人種・国籍・性・出身・障害・年齢などによる差別を受け
ることなく、誰もが人間として尊重されるまちをつくる。

【事業の内容】

(1) 人権啓発事業

- ・啓発のための講演会の開催及び参加、「人権メッセージ展」及び街頭啓発活動等を行った。
- ・鎌倉市人権擁護委員会及び人権に関する啓発事業を通じ、人権尊重を県民に訴える活動を行っている団体の活動を支援した。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|--------------------|-------|-------|--------|-------|
| 4,051 | 4,051 | 3,756 | | 295 |
| 主な予算内訳 | | | | |
| ・ 人権啓発事業 | | | | |
| 事務補助嘱託員報酬 2人 | | | | 2,056 |
| 人権啓発講演会講師等謝礼 | | | | 55 |
| 人権・同和問題書籍等消耗品費 | | | | 386 |
| 人権啓発用印刷製本費 | | | | 50 |
| 鎌倉市人権擁護委員会補助金 | | | | 287 |
| 一般社団法人神奈川人権センター補助金 | | | | 285 |
| 国連NGO横浜国際人権センター補助金 | | | | 285 |
| 主な特定財源 | | | | |
| ・ 国県支出金 | | | | 324 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 57市民活動推進費

◎人権施策推進の経費

人権施策推進事業

【 文化人権推進課 】

【総合計画上の位置づけ】

人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち
平和・人権:平和を希求し、人権や国籍、性、出身、障害、年齢などによる差別のないまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 人権を尊重し、人権施策を推進するため。

効果 一人ひとりの基本的人権を尊重し、人種・国籍・性・出身・障害・年齢などによる差別を受け
ることなく、誰もが人間として尊重されるまちをつくる。

【事業の内容】

(1) 人権施策推進事業

・人権施策推進のため、かまくら人権施策推進委員会及び人権出前講座を開催した。

【中事業に含まれる実施計画事業】

人権施策の推進(1-1-5-①)

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|----------------------|------|------|--------|-----|
| 288 | 288 | 209 | | 79 |
| 主な予算内訳 | | | | |
| ・人権施策推進事業 | | | | |
| かまくら人権施策推進委員会委員報酬 5人 | | | | 136 |
| 人権出前講座講師謝礼 | | | | 30 |

◎還付金・返還金の経費

市税等過誤納還付金

【 納税課・資産税課・市民税課 】

【事業の内容】

- (1) 市税等過誤納還付金(納税課)
 - ・ 還付金として、様々な理由で納め過ぎとなった市税(過年度納付分)を速やかに支出した。
 - ・ 還付加算金として、納め過ぎとなった市税の還付に際し、その利子を加算金として支出した。
- (2) 市税等過誤納還付金(資産税課)
 - ・ 還付金として、様々な理由で納め過ぎとなった固定資産税(過年度納付分)を速やかに支出した。
 - ・ 還付加算金として、納め過ぎとなった固定資産税の還付に際し、その利子を加算金として支出した。
- (3) 市税等過誤納還付金(市民税課)
 - ・ 生命保険年金にかかる市県民税の減額更正を行った結果、納め過ぎとなった市県民税(過年度納付分)を還付金として支出した。
 - ・ 還付加算金として、納め過ぎとなった市県民税の還付に際し、その利子を加算金として支出するもの。平成24年度においては、還付加算金は発生しなかった。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|-------------------|---------|---------|--------|---------|
| 95,200 | 279,168 | 273,236 | | 5,932 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 市税等過誤納還付金(納税課) | | | | |
| 還付金 | | | | 253,820 |
| 加算金 | | | | 8,124 |
| ・ 市税等過誤納還付金(資産税課) | | | | |
| 還付金 | | | | 7,727 |
| 加算金 | | | | 3,236 |
| ・ 市税等過誤納還付金(市民税課) | | | | |
| 還付金 | | | | 329 |
| 加算金 | | | | 0 |

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 60諸費

◎還付金・返還金の経費

国県支出金等返還金

【 福祉総務課・こどもみらい課他 】

【事業の内容】

(1) 国県支出金等返還金

- ・ 誤納、過納が生じた一般廃棄物処理等手数料について払い戻しを行った。
- ・ 国県補助金等の精算に伴う返還を行った。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|--------|--------|--------|--------|-------|
| 10,509 | 99,863 | 93,136 | | 6,727 |

主な支出内訳

・ 国県支出金等返還金

一般廃棄物処理等手数料返還金

31

国県支出金等返還金

93,105

(款) 10総務費 (項) 10徴税費 (目) 5税務総務費

◎税務一般の経費

税務一般事務

【 納税課・職員課 】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市税の納税義務者及び市内の土地、家屋等の所有者等

意図 地方税の税務事務を円滑に行うため。固定資産の評価額に関する不服について、独立した合議制の審査委員会を設置し、中立的・専門的な立場から審査・決定するため。

効果 税務事務を迅速かつ効率的に行うことができる。固定資産の適正かつ公平な評価の決定を保証し、固定資産税における課税の公平を期することができる。

【事業の内容】

(1) 納税一般事務

- ・固定資産評価審査委員会事務として、固定資産の評価額に関する審査申出を、3人の委員により審査・決定した。
- ・税務事務に関する連絡協議と税務事務の共同調査研究を行った。
- ・地方税ポータルシステム(eLTAX)の運用を行った。
- ・税務事務を適切に運営するため、平成23年度から24年度にわたる債務負担行為を設定し、税基幹システムを更新した。

【中事業に含まれる実施計画事業】

税基幹システムの更新(6-1-3-⑥)

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|-------------------------|---------|---------|--------|---------|
| 196,569 | 194,278 | 193,619 | | 659 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・納税一般事務 | | | | |
| 固定資産評価審査委員会委員報酬 3人 | | | | 445 |
| 税務用普通旅費 | | | | 1,002 |
| 納税通知書等印刷製本費 | | | | 1,650 |
| 地方税ポータルシステム(eLTAX)運営委託料 | | | | 4,901 |
| 税基幹システム導入構築業務委託料 | | | | 154,080 |
| 税基幹システム保守業務委託料 | | | | 10,063 |
| 納税通知書封入等業務委託料 | | | | 4,630 |
| 税基幹システム賃借料 | | | | 13,915 |
| 神奈川県都市税務協議会負担金 | | | | 5 |
| 地方税電子化協議会負担金 | | | | 2,922 |

(款) 10総務費 (項) 10徴税費 (目) 5税務総務費

◎税務一般の経費

職員給与費

職員課

【対象となる職員】

総務部のうち納税課・市民税課・資産税課

【職員給与費】

(単位:千円)

| | | |
|---------|--------------|---------|
| 職員給与費 | | 511,201 |
| ・ 給料 | 一般職 | 240,601 |
| | 一般職職員 | 69人 |
| | 再任用(短時間) | 3人 |
| ・ 職員手当等 | | 193,165 |
| | 扶養手当 | 7,962 |
| | 地域手当 | 32,726 |
| | 通勤手当 | 6,222 |
| | 超過勤務手当 | 29,713 |
| | 休日給 | 957 |
| | 管理職手当 | 2,785 |
| | 特殊勤務手当 | 2,111 |
| | 期末勤勉手当 | 93,076 |
| | 住居手当 | 13,628 |
| | 管理職員特別勤務手当 | 0 |
| | 子ども手当 | 640 |
| | 児童手当 | 3,345 |
| ・ 共済費 | | 77,435 |
| | 市町村職員共済組合負担金 | 77,263 |
| | 雇用保険料 | 172 |

(款) 10総務費 (項) 10徴税费 (目) 10賦課徴収費

◎徴収の経費

| | |
|------|---------|
| 徴収事務 | 【 納税課 】 |
|------|---------|

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市税の納税義務者等

意図 市税の安定収入を図るため、口座振替を推進し収納管理、税証明書等の発行を行うとともに、納期までに納付しない納税義務者に対し督促状を送付し、滞納整理事務、滞納処分を行うため。

効果 滞納整理事務を行うことにより、市税の安定収入に努める。

【事業の内容】

(1) 徴収事務

- ・課税証明書及び固定資産評価証明書等の交付事務、市税の収納管理及び口座振替の推進と口座管理等を行った。
- ・滞納整理支援システムを生かした滞納整理事務の推進を行った。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|-------------------|--------|--------|--------|-------|
| 21,104 | 20,260 | 18,506 | | 1,754 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・徴収事務 | | | | |
| 事務補助嘱託員報酬 5人 | | | | 4,498 |
| 臨時的任用職員賃金 | | | | 1,775 |
| 事務補助嘱託員費用弁償 | | | | 310 |
| 徴収用文具等消耗品費 | | | | 1,939 |
| 督促状等印刷製本費 | | | | 1,035 |
| CD-R作成業務委託料 | | | | 486 |
| 不動産鑑定評価業務委託料 | | | | 140 |
| 滞納整理支援システム機器保守委託料 | | | | 15 |
| コンピュータ操作・入力等業務委託料 | | | | 3,289 |
| 滞納整理支援システム機器賃借料 | | | | 5,019 |

◎賦課の経費

| | |
|----------------|----------|
| 市民税賦課事務 | 【 市民税課 】 |
|----------------|----------|

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市民税の納税義務者等

意図 地方税法に規定する普通税の確保のため。

効果 市民税の賦課決定等を行う。

【事業の内容】

(1) 市民税賦課事務

- ・ 個人市民税は、1月1日現在鎌倉市内に住所のある個人及び事務所・事業所または家屋敷がある個人を対象に課税した。
- ・ 法人市民税は、鎌倉市内に事務所・事業所などがある法人を対象に課税した。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|----------------------|--------|--------|--------|-------|
| 29,968 | 21,221 | 18,165 | | 3,056 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 市民税賦課事務 | | | | |
| 事務補助嘱託員報酬 3人 | | | | 3,077 |
| 臨時的任用職員賃金 | | | | 3,966 |
| 会場使用謝礼報償費 | | | | 15 |
| 事務補助嘱託員費用弁償 | | | | 184 |
| 賦課用封筒等消耗品費 | | | | 1,517 |
| 納税通知書等印刷製本費 | | | | 2,966 |
| 課税データ入力業務委託料 | | | | 4,166 |
| 市町村税課税状況等の調作成業務委託料 | | | | 525 |
| 市民税・県民税CD-R作成業務委託料 | | | | 0 |
| 市民税・県民税納税通知書封入等業務委託料 | | | | 566 |
| 市民税・県民税申告書封入等業務委託料 | | | | 0 |
| 鎌倉税務署管内二市一町共同事業費負担金 | | | | 1,175 |
| 扶養親族申告書作成負担金 | | | | 8 |

◎賦課の経費

軽自動車税賦課事務 【 市民税課 】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 軽自動車税の納税義務者等

意図 地方税法に規定する普通税の確保のため。

効果 毎年4月1日現在鎌倉市内を定置場とする軽自動車等を対象に課税を行い、その所有者に通知書を発送している。

【事業の内容】

(1) 軽自動車税賦課事務

- ・4月1日現在鎌倉市内を定置場とする軽自動車等の所有者を対象に課税を行い、通知書を送付した。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|--------------------|------|------|--------|-----|
| 668 | 668 | 259 | | 409 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・軽自動車税賦課事務 | | | | |
| ナンバープレート等消耗品費 | | | | 69 |
| 納税通知書等印刷製本費 | | | | 100 |
| 軽自動車税申告書分類・送付業務委託料 | | | | 51 |
| 神奈川県都市税務協議会負担金 | | | | 39 |

◎賦課の経費

| | |
|-------------------|----------|
| 固定資産税等賦課事務 | 【 資産税課 】 |
|-------------------|----------|

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市内の土地、家屋及び償却資産の納税義務者等

意図 地方税法に規定する固定資産税及び都市計画税の確保のため。

効果 固定資産税及び都市計画税の適正な賦課を行う。

【事業の内容】

(1) 固定資産税等賦課事務

- ・固定資産税は、1月1日現在鎌倉市内に固定資産を所有する者を対象に課税した。
- ・土地及び家屋について、公平かつ適正な評価を行うため、評価支援システム等を活用し、事務処理の正確さと効率化を図り、税法で定められた評価基準に基づき賦課を行った。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|---------------------|--------|--------|--------|-------|
| 40,474 | 39,188 | 36,925 | | 2,263 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 固定資産税等賦課事務 | | | | |
| 事務補助嘱託員報酬 3人 | | | | 3,084 |
| 臨時的任用職員賃金 | | | | 2,153 |
| 事務補助嘱託員費用弁償 | | | | 212 |
| 納税通知用封筒等消耗品費 | | | | 1,099 |
| 申告書手引き等印刷製本費 | | | | 1,555 |
| 固定資産評価資料作成業務委託料 | | | | 9,398 |
| 分合筆修正業務委託料 | | | | 5,439 |
| 時点修正鑑定業務委託料 | | | | 3,401 |
| 地籍図異動修正業務委託料 | | | | 350 |
| 概要調書等報告書作成業務委託料 | | | | 861 |
| 課税台帳兼名寄帳データ保存業務委託料 | | | | 0 |
| 固定資産評価支援システム保守業務委託料 | | | | 1,050 |
| 納税通知書印刷封入等業務委託料 | | | | 0 |
| 償却資産課税データ入力業務委託料 | | | | 224 |
| 固定資産評価支援システム機器賃借料 | | | | 4,183 |
| 家屋評価システム機器賃借料 | | | | 3,246 |

◎戸籍・住基事務の経費

| | |
|------------------|---------|
| 戸籍・住基一般事務 | 【 市民課 】 |
|------------------|---------|

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市民等

意図 居住及び身分関係の公証、並びに市民生活に必要な住民情報を管理するため。

効果 戸籍法又は住民基本台帳法等に基づき、市民生活の基礎となる居住及び身分関係を公証するとともに、行政運営の基礎となる住民情報を公正に管理し、市民生活の安定に寄与する。

【事業の内容】

- (1) 一般事務
 - ・ 窓口事務に係る事務補助嘱託員報酬、臨時的任用職員賃金等を執行した。
- (2) 戸籍・住基・印鑑事務
 - ・ 戸籍届、住民異動届、外国人登録法に基づく各種届及び印鑑の登録又は廃止に係る申請の処理、並びに諸証明書の発行等を行った。
- (3) サービスコーナー運営事業
 - ・ 市民サービスコーナーにおいて、住民基本台帳法等に基づく諸証明書の作成及び交付を行った。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|-----------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 89,052 | 86,371 | 85,469 | | 902 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 一般事務 | | | | |
| 事務補助嘱託員報酬 10人 | | | | 10,282 |
| 市民サービスコーナー窓口嘱託員報酬 1人 | | | | 1,000 |
| 臨時的任用職員賃金 | | | | 2,259 |
| ・ 戸籍・住基・印鑑事務 | | | | |
| プリンター用トナーカートリッジ等消耗品費 | | | | 3,895 |
| 住基法改正に伴う住民記録システム等対応業務委託料 | | | | 30,357 |
| OA機器操作等に関する労働者派遣委託料 | | | | 3,764 |
| 戸籍情報総合システム住基連携対応業務委託料 | | | | 997 |
| 電送機保守等委託料 | | | | 374 |
| 戸籍情報総合システム賃借料 | | | | 10,990 |
| 電送機賃借料 | | | | 2,171 |
| 印影リーダー賃借料 | | | | 1,673 |
| ・ サービスコーナー運営事業 | | | | |
| サービスコーナーOA機器操作等に関する労働者派遣委託料 | | | | 3,614 |
| サービスコーナー清掃業務委託料 | | | | 45 |
| サービスコーナー賃借料 | | | | 3,278 |
| サービスコーナー敷金 | | | | 8,970 |
| サービスコーナー管理費負担金 | | | | 128 |

主な特定財源
・ 国県支出金

1,068

(款) 10総務費 (項) 15戸籍住民基本台帳費 (目) 5戸籍住民基本台帳費

◎戸籍・住基事務の経費

職員給与費

【 職員課 】

【対象となる職員】

市民活動部のうち市民課・腰越支所・深沢支所・大船支所・玉縄支所

【職員給与費】

(単位:千円)

| | | |
|---------|--------------|---------|
| 職員給与費 | | 252,287 |
| ・ 給料 | 一般職 | 129,810 |
| | 一般職職員 | 34人 |
| | 再任用(短時間) | 13人 |
| ・ 職員手当等 | | 85,988 |
| | 扶養手当 | 2,585 |
| | 地域手当 | 17,363 |
| | 通勤手当 | 4,653 |
| | 超過勤務手当 | 7,646 |
| | 休日給 | 254 |
| | 管理職手当 | 914 |
| | 期末勤勉手当 | 46,749 |
| | 住居手当 | 5,134 |
| | 子ども手当 | 110 |
| | 児童手当 | 580 |
| ・ 共済費 | | 36,489 |
| | 市町村職員共済組合負担金 | 36,164 |
| | 雇用保険料 | 325 |

(款)10総務費 (項)15戸籍住民基本台帳費 (目)5戸籍住民基本台帳費

◎戸籍・住基事務の経費

住基ネットワーク事務

【 市民課 】

【総合計画上の位置づけ】

活力ある暮らしやすいまち

地域情報化:行政情報を得やすい環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 行政事務の効率化及び市民サービスの向上のため。

効果 住民基本台帳の基本4情報のネットワーク化によって行政機関への迅速な情報提供を進め、市民の利便性の向上を図る。

【事業の内容】

(1) ネットワークシステム事業

- ・ 公的個人認証サービスに係る電子証明書の交付等を行った。
- ・ 住民基本台帳ネットワークシステムの運用を行った。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|-------------------------|-------|-------|--------|-------|
| 5,905 | 5,905 | 5,902 | | 3 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ ネットワークシステム事業 | | | | |
| 公的個人認証サービス鍵ペア生成装置等保守委託料 | | | | 104 |
| コミュニケーションサーバ等機器賃借料 | | | | 4,012 |
| 支所用コミュニケーションサーバ端末機器賃借料 | | | | 726 |
| 住民基本台帳カード発行機賃借料 | | | | 960 |

(款)10総務費 (項)15戸籍住民基本台帳費 (目)10住居表示整備費

◎住居表示の経費

住居表示事業

【 市民課 】

【総合計画上の位置づけ】

安全で快適な生活が送れるまち

市街地整備:まちづくりが計画的に進められていて、生活しやすい市街地が形成されているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 住居表示に関する法律等に基づき、住居表示の推進を図るとともに、住居表示実施済地区内における新築建築物に住居番号を付定し、市民の利便性の向上に資するため。

効果 住居表示の実施により、建物の場所がわかりやすくなる。

【事業の内容】

(1) 住居表示事業

- ・住居表示審議会の開催を要する案件はなかった。
- ・住居表示実施地区に新築された建物について、現地調査により住居番号を付定した。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|-------|-------|-------|--------|-----|
| 2,476 | 2,476 | 2,321 | | 155 |

主な支出内訳

・住居表示事業

| | |
|--------------|-------|
| 住居表示審議会委員報酬 | 0 |
| 事務補助嘱託員報酬 1人 | 1,028 |
| 事務補助嘱託員費用弁償 | 49 |
| 街区表示板等消耗品費 | 680 |
| 街区案内板維持修繕料 | 449 |
| 街区表示板更新業務委託料 | 99 |
| 街区案内板廃棄処分委託料 | 16 |

市域面積に対する住居表示の実施率 57.8%

神奈川県内 平均 32.5% (最高 横須賀市 60.7%) 平成24年4月1日現在

新築建築物の住居番号年間付定件数

| | |
|------|------|
| 18年度 | 660件 |
| 19年度 | 643件 |
| 20年度 | 650件 |
| 21年度 | 571件 |
| 22年度 | 562件 |
| 23年度 | 672件 |
| 24年度 | 547件 |

◎市境界整備の経費

市境界整備事業

【 市民課 】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市境界に接する土地の所有者等

意図 隣接市との市境界の一部を確定するため。

効果 隣接する市との境界を明確にすることにより、行政の管轄区域が明確になる。

【事業の内容】

(1) 市境界整備事業

- ・ 逗子市との市境界の一部を確定した。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|-------|------|------|--------|-----|
| 499 | 499 | 378 | | 121 |

主な支出内訳

・ 市境界整備事業

市境界整備委託料

378

鎌倉市・逗子市市境界整備共同事業実績

平成17年度 約123メートル確定(大町五・七丁目)

平成21年度 約94メートル確定(浄明寺六丁目)

平成22年度 約108メートル確定(浄明寺六丁目)

平成23年度 約89メートル確定(浄明寺六丁目)

平成24年度 約120メートル確定(浄明寺六丁目)

(款) 10総務費 (項) 20選挙費 (目) 5選挙管理委員会費

◎選挙一般の経費

選挙事務

【 選挙管理委員会事務局 】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

市民自治:まちの主権者である市民の英知を集め、真の地方自治の確立をめざします

【事業の目的】

対象 市民

意図 公職選挙法及び関係法令の定めるところにより、選挙に関する事務やこれに関係のある事務を管理するため。

効果 適正に選挙を執行する。

【事業の内容】

(1) 選挙事務

- ・選挙管理委員会の開催、選挙に係る規程の制定及び改廃、選挙人名簿の調製等を行った。

【中事業に含まれる実施計画事業】

選挙事務の合理化(0-Ⅱ-2-④)

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|-------------------|-------|-------|--------|-------|
| 3,023 | 3,023 | 2,792 | | 231 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・選挙事務 | | | | |
| 選挙管理委員会委員報酬 4人 | | | | 2,293 |
| 選挙管理委員会委員補充員報酬 3人 | | | | 34 |
| 選挙管理委員会連合会等負担金 | | | | 176 |
| 主な特定財源 | | | | |
| ・国県支出金 | | | | 89 |

(款) 10総務費 (項) 20選挙費 (目) 5選挙管理委員会費

◎選挙一般の経費

職員給与費

職員課

【対象となる職員】

選挙管理委員会事務局

【職員給与費】

(単位:千円)

| | |
|--------------|--------|
| 職員給与費 | 35,174 |
| ・ 給料 一般職 | 16,659 |
| 一般職職員 5人 | |
| ・ 職員手当等 | 13,071 |
| 扶養手当 | 1,059 |
| 地域手当 | 2,423 |
| 通勤手当 | 471 |
| 超過勤務手当 | 568 |
| 管理職手当 | 956 |
| 期末勤勉手当 | 6,721 |
| 住居手当 | 618 |
| 管理職員特別勤務手当 | 55 |
| 子ども手当 | 50 |
| 児童手当 | 150 |
| ・ 共済費 | 5,444 |
| 市町村職員共済組合負担金 | |

(款) 10総務費 (項) 20選挙費 (目) 10選挙啓発費

◎選挙啓発の経費

啓発事業

【 選挙管理委員会事務局 】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

市民自治:まちの主権者である市民の英知を集め、真の地方自治の確立をめざします

【事業の目的】

対象 市民

意図 有権者の政治意識の高揚を図るとともに、棄権防止、選挙違反の根絶を呼びかけるため。

効果 適正に選挙を執行する。

【事業の内容】

(1) 啓発事業

- ・鎌倉市明るい選挙推進協議会と協働し、選挙時の臨時啓発及び平時の選挙啓発を実施した。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|------------------|-------|-------|--------|-------|
| 1,438 | 1,438 | 1,415 | | 23 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・啓発事業 | | | | |
| 啓発物品消耗品費 | | | | 48 |
| 若年層向け啓発事業委託料 | | | | 1,155 |
| 鎌倉市明るい選挙推進協議会補助金 | | | | 193 |

(款) 10総務費 (項) 20選挙費 (目) 20市議会議員選挙費

◎市議会選挙執行の経費

市議会選挙執行事務

【 選挙管理委員会事務局 】

【事業の内容】

(1) 市議会選挙執行事務

- ・平成25年4月21日執行の市議会議員選挙について、公営ポスター掲示板の購入等の準備事務を行なった。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|--------|--------|--------|--------|-------|
| 11,681 | 11,615 | 10,599 | | 1,016 |

主な支出内訳

・市議会選挙執行事務

職員手当

949

臨時的任用職員賃金

158

公営ポスター掲示板購入消耗品費

7,753

期日前投票システム保守管理業務委託料

0

(款) 10総務費 (項) 20選挙費 (目) 30衆議院議員選挙及び国民審査費

◎衆院選挙執行の経費

衆院選挙執行事務

【 選挙管理委員会事務局 】

【事業の内容】

(1) 衆院選挙執行事務

- ・平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について、投開票所の開設・運営、期日前投票所の開設・運営等の事務を行った。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|----------------------|--------|--------|--------|--------|
| 0 | 62,760 | 55,545 | | 7,215 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 衆院選挙執行事務 | | | | |
| 選挙長報酬 1人 | | | | 23 |
| 開票管理者報酬 2人 | | | | 46 |
| 期日前投票立会人報酬 62人 | | | | 837 |
| 期日前投票管理者報酬 11人 | | | | 224 |
| 投票管理者報酬 40人 | | | | 920 |
| 投票立会人報酬 80人 | | | | 1,216 |
| 開票立会人報酬 9人 | | | | 127 |
| 選挙立会人報酬 3人 | | | | 42 |
| 職員手当 | | | | 12,346 |
| 臨時的任用職員賃金 | | | | 1,084 |
| 公営ポスター掲示板購入消耗品費 | | | | 1,491 |
| 期日前投票システム運用支援等委託料 | | | | 1,047 |
| 公営ポスター掲示板設置・撤去委託料 | | | | 3,987 |
| 選挙公報各戸配布等委託料 | | | | 2,077 |
| 「選挙のお知らせ」各戸配布等委託料 | | | | 1,311 |
| 期日前投票システム保守管理委託料 | | | | 18 |
| 投票所整理券作成委託料 | | | | 766 |
| 開票集計システム運用支援委託料 | | | | 131 |
| 投・開票所機材搬入・撤去委託料 | | | | 1,161 |
| 投票所事務従事者等派遣委託料 | | | | 7,937 |
| 庁内ネットワークLAN工事委託料 | | | | 179 |
| 投票所警備業務委託料 | | | | 355 |
| 個人演説会施設使用料 | | | | 17 |
| 投票用紙自動交付機備品購入費 | | | | 4,326 |
| 投票所用スロープ備品購入費 | | | | 284 |
| スロープ用手摺備品購入費 | | | | 345 |
| 投票用紙読取分類機増設ユニット備品購入費 | | | | 1,680 |
| 主な特定財源 | | | | |
| ・ 国県支出金 | | | | |
| | | | | 56,356 |

(款) 10総務費 (項) 20選挙費 (目) 40漁業調整委員会委員選挙費

◎漁業調整委員選挙執行の経費

漁業調整委員選挙執行事務

【 選挙管理委員会事務局 】

【事業の内容】

(1) 漁業調整委員選挙執行事務

- ・平成24年7月24日告示の神奈川県海区漁業調整委員会委員選挙(候補者数と定数が同数のため無投票)について、不在者投票への対応や投開票立会人選任等の事務を行なった。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|----------------|-------|------|--------|-------|
| 1,666 | 1,666 | 100 | | 1,566 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 漁業調整委員選挙執行事務 | | | | |
| 投票管理者報酬 | | | | 0 |
| 投票立会人報酬 | | | | 0 |
| 開票管理者報酬 | | | | 0 |
| 開票立会人報酬 | | | | 0 |
| 期日前投票管理者報酬 | | | | 0 |
| 期日前投票立会人報酬 | | | | 0 |
| 職員手当 | | | | 98 |
| 主な特定財源 | | | | |
| ・ 国県支出金 | | | | |
| | | | | 100 |

(款) 10総務費 (項) 25統計調査費 (目) 5統計調査総務費

◎統計調査管理の経費

統計調査事務

【 総務課 】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市民等

意図 市民等の利用や、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的とするため。

効果 市民等へ情報提供し、各種施策の基礎資料として利用する。

【事業の内容】

(1) 統計調査事務

・統計調査を行うための基本的な管理事務を行った。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|------------------|-------|-------|--------|-------|
| 2,452 | 2,452 | 2,219 | | 233 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・統計調査事務 | | | | |
| 事務補助嘱託員報酬 2人 | | | | 2,057 |
| 事務補助嘱託員費用弁償 | | | | 95 |
| 職員旅費 | | | | 20 |
| 統計調査用消耗品費 | | | | 44 |
| 神奈川県市部統計事務研究会負担金 | | | | 3 |

(款) 10総務費 (項) 25統計調査費 (目) 5統計調査総務費

◎統計調査管理の経費

職員給与費

職員課

【対象となる職員】

総務部総務課(市政情報担当)

【職員給与費】

(単位:千円)

| | | |
|---------|--------------|--------|
| 職員給与費 | | 13,066 |
| ・ 給料 | 一般職 | 6,836 |
| | 一般職職員 | 2人 |
| ・ 職員手当等 | | 3,975 |
| | 地域手当 | 891 |
| | 通勤手当 | 234 |
| | 超過勤務手当 | 123 |
| | 期末勤勉手当 | 2,727 |
| ・ 共済費 | | 2,255 |
| | 市町村職員共済組合負担金 | |

(款) 10総務費 (項) 25統計調査費 (目) 10諸統計費

◎統計調査の経費

各種統計調査事業

【 総務課 】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

行財政運営:地方分権社会に対応した持続可能な行財政基盤の確立と効果的な都市経営をめざします

【事業の目的】

対象 市民等

意図 市民等の利用や、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的とするため。

効果 市民等へ情報提供し、各種施策の基礎資料として利用する。

【事業の内容】

(1) 各種統計調査事業

- ・統計法に基づく基幹統計調査を適切に行った。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|---------------------------------|-------|-------|--------|-------|
| 2,750 | 2,750 | 2,291 | | 459 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・各種統計調査事業 | | | | |
| 統計調査調査員等報酬 53人(調査員 27人、指導員 26人) | | | | 1,736 |
| 統計調査事務臨時的任用職員賃金 | | | | 92 |
| 統計調査協力者謝礼 | | | | 63 |
| 統計調査調査員等費用弁償 | | | | 109 |
| 各種調査用消耗品費 | | | | 79 |
| 各種調査用郵便料 | | | | 166 |
| 各種調査用品配送料 | | | | 0 |
| 調査員用地図複製料 | | | | 28 |
| 主な特定財源 | | | | |
| ・国県支出金 | | | | 2,291 |

(款) 10総務費 (項) 25統計調査費 (目) 10諸統計費

◎統計調査の経費

| | | | |
|-------|---|-----|---|
| 職員給与費 | 【 | 職員課 | 】 |
|-------|---|-----|---|

【対象となる職員】

総務部総務課(市政情報担当)

【職員給与費】

(単位:千円)

| | |
|--------|-----|
| 職員給与費 | 305 |
| ・職員手当等 | 305 |
| 超過勤務手当 | |

(款) 10総務費 (項) 30監査委員費 (目) 5監査委員費

◎監査委員事務の経費

監査事務

【 監査委員事務局 】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

市民自治:まちの主権者である市民の英知を集め、真の地方自治の確立をめざします

【事業の目的】

対象 各部各課等

意図 市の行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期するため。

効果 正確性、合規性、経済性、効率性及び有効性の観点から監査を実施し、公正で合理的かつ能率的な市の行政運営が行われるようにする。

【事業の内容】

(1) 監査事務

- ・財務事務監査、行政監査、財政援助団体等監査、例月現金出納検査、決算等審査、健全化判断比率等審査及び住民監査請求による監査を実施した。

【事業費】

(単位:千円)

| 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|---------------|-------|-------|--------|-------|
| 3,858 | 3,858 | 3,684 | | 174 |
| 主な支出内訳 | | | | |
| ・ 監査事務 | | | | |
| 監査委員報酬 2人 | | | | 2,551 |
| 弁護士報償費 | | | | 0 |
| 追録等消耗品費 | | | | 855 |
| 工事監査技術調査業務委託料 | | | | 110 |
| 全国都市監査委員会等負担金 | | | | 120 |

(款) 10総務費 (項) 30監査委員費 (目) 5監査委員費

◎監査委員事務の経費

| | | | |
|-------|---|-----|---|
| 職員給与費 | 【 | 職員課 | 】 |
|-------|---|-----|---|

【対象となる職員】

監査委員事務局

【職員給与費】 (単位:千円)

| | | |
|---------|--------------|--------|
| 職員給与費 | | 53,147 |
| ・ 給料 | 一般職 | 26,241 |
| | 一般職職員 | 5人 |
| | 再任用(短時間) | 1人 |
| ・ 職員手当等 | | 18,551 |
| | 扶養手当 | 1,069 |
| | 地域手当 | 3,687 |
| | 通勤手当 | 624 |
| | 超過勤務手当 | 95 |
| | 管理職手当 | 956 |
| | 期末勤勉手当 | 10,748 |
| | 住居手当 | 952 |
| | 子ども手当 | 70 |
| | 児童手当 | 350 |
| ・ 共済費 | | 8,355 |
| | 市町村職員共済組合負担金 | 8,249 |
| | 雇用保険料 | 106 |